

HOT MITAKE

ほっとみたけ

写真

● 新しい詰所で心機一転
● 地域を守る 消防団 (第二分団)



◆◆ 今月号の主な内容 ◆◆

【巻頭】 施政方針

- 一般会計の予算額 67億2,000万円 (P6)
- シリーズ環境モデル都市の取り組み (P8)
- 太陽光発電設備の適正な管理をお願いします (P10)
- 保健センターだより (P19) ○町のHOT NEWS (P20)

2017
平成29年

4

No.594

平成29年度 御高町議会第1回定例会 施政方針

渡邊町長は、3月2日(木)に開会した第1回定例会の本会議で施政方針を述べました。そこからみえてくる町の方向性を紹介します。

※内容を要約して掲載しています。全文は、町ホームページに掲載してあります。

◆はじめに◆

昨年も、全国では多くの災害が発生しました。4月には熊本地震、10月には鳥取県中部を震源とする地震もありました。台風や前線等による風水害もあり、12月の糸魚川の大規模火災は、記憶に新しいところです。

あらためて、すべての被災者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

昭和58年9月、美濃加茂市、可児市、八百津町、坂祝町で4,588戸に及ぶ家屋被害が発生した豪雨災害は、記憶に強く残しておられる人も多いと思います。

下流域の住民を水害から守る新丸山ダム計画は、全国で唯一反対の声のあがらないダム計画でもあります。この事業に大きな進捗がありました。県道付け替えにより必要となった(仮称)第2小和沢橋の連結が2月16日成りました。本年秋には、供用開始が予定されており、ますます事業が目に見える形となることを心待ちにしています。



しかし、御高町民はここで安堵してはなりません。この事業の根本的な見直しと遅れには小和沢の廃棄物処分場計画が多大な影響を与えたからです。

私は、平成7年に議会議員となりました。時間を要しましたが、段ボール箱5杯分という膨大な資料を手にすることができました。その資料を読み込み、最も心を痛めたのが、新丸山ダム事業の担当者の皆さまの苦悩です。私

は、歴代のダム事業の担当者と思っています。計画の遅滞によって、下流域の住民の安全性の担保も遅れていることは、御高町民であるからこそ忘れてはなりません。

御高町で大きな変革が20年前にありました。民主主義の学校とも表現された、大変革です。

昨年10月で町長襲撃事件から20年、本年1月で住民投票条例制定から20年、6月には住民投票実施から20年、

議員の皆さまに議論を重ねていただいた結果、移転することを決定していただきました。その上で臨時議会において補正予算案を承認いただき、本格的に新庁舎整備に向けて事業のスタートを切ったところです。

■庁舎整備について

御高町渾沌の時代から20年の年月が経過しました。全ての解決は、丸山ダム本体の着工であり、荒れ放題となっている小和沢の有りようの決定と考え、本年のこの節目を期に、心していきたいと考えています。



▲ 定例会で施政方針を述べる渡邊町長

のうえ、1社に絞り策定実務に取り掛かっていきます。

この基本構想で、どの位置に新庁舎を建てるかを早い時期に決定し、議会並びに町民の皆さまにお示しできるようスピード感を持って進めていきます。

中保育園、中児童館については、庁舎の位置が決まることにより、庁舎と併設が可能か否かで立地場所が決まってくるものと考えており、最優先で進めたいと考えています。

また、新庁舎の構想・計画策定に並行して、現庁舎に非常用発電設備を平成29年度に整備したいと考えています。いつ起こるか分からない災害、局地的豪雨の影響による長時間停電への備えとして、電力供給がストップしてもこの庁舎が災害対策本部として機能し、行政が停止することのないよう整備するものです。

新庁舎の整備計画もあることから、必要最低限とするともに、新庁舎整備後も引き続き使用する予定の北庁舎への電力供給を視野に入れた設備導入を計画しています。

■予算編成方針

◆平成29年度予算について

一般会計予算額は67億2,000万円、前年度と比較して21%の減、特別会計、企業会計と合わせた総額は、

126億7、720万円で、12.8%の減となっており、平成28年度に最終年度を迎えた亜炭鉱跡防災モデル事業費、防災コミュニティ複合施設整備事業費の皆減が予算額全体を押し下げています。※予算についてはページに掲載

■防災分野の事業

◆防災について

防災コミュニティセンターが4月1日にオープンします。万が一の災害発生に備え、平常時には施設を有効に活用し、災害への対応力の強化を図っていきます。



平成29年度は、新たに高校生向け防災アカデミーを開催し、高校生防災リーダーの養成をおこない、幅広い世代の連携による安全安心なまちづくりを推進していきたいと考えています。

◆亜炭鉱跡坑対策について

平成26年度より取り組んできた「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」の第2期・第3期防災工事など、業務のすべてが1月末で完了しま

した。

目標としてきた期限をしっかりと守り、モデル自治体としての役割を果たすこと、住民の安全安心を第一に事業を進めることができたと考えています。



また、今回の防災モデル事業終了後の次の事業を実現することは、本町の亜炭鉱跡坑対策を継続する上で特に重要であると考え、国・県へお願いしてまいりましたが、平成28年度の国の補正予算において経済産業省で「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」が措置され、昨年12月に補助対象県を「岐阜県」とする旨の公募結果の公表がされました。

今後、防災対策事業を活用して、モデル事業に引き続き、亜炭鉱跡坑の陥没予防対策事業になお一層、取り組んでいきたいと考えています。

■環境分野の事業

◆環境モデル都市推進について

平成29年度で環境モデル都市行動計画に基づく実施4年度目を迎えますが、行動計画の温室効果ガス排出削減目標の達成を目指し、引き続き低炭素社会の実現に向け取り組んでいきます。

防災コミュニティセンターには、再生可能エネルギー活用によるCO₂削減のため、太陽光発電や蓄電池、燃料電池などを導入しました。停電時でもある程度の電気が使用でき、停電を伴う有事の際でも機能する施設となっています。

環境教育では、引き続き北海道下川町における中学生の森林環境学習を実施し、また、下川町からの小学生の研修を受け入れることで、環境モデル都市間の交流も図ってまいります。

昨年11月に内閣府でおこなわれたモデル都市行動計画の取組の報告では、委員の先生より「CO₂排出量の増加分は、森林吸収量で十分カバーできている」「森林経営信託など、非常に先駆的な取組をされている点を評価する」などの意見をいただきました。

これからも岐阜県唯一の環境モデル都市として、役割を果たしてまいりたいと考えています。

◆名鉄広見線について

平成28年度からの第3期目の名鉄広見線活性化計画では、平成30年度までの3年間「関係市町、議会、教育関係者、経済関係者、市・町民が一体となって、名鉄広見線の活性化に取り組み、名鉄広見線が住民にとって必要な社会インフラとして存在し続けること」を目指



し、23の施策を進めています。このような取組の中、平成27年度の輸送人員は、定期利用者が71万9千人、定期外利用者が17万8千人、合計89万7千人となり、平成26年度と比較し合計で1万7千人、1.9%の増加との報告をいただいています。

しかし、輸送人員は低迷しており、依然として厳しい状況にあります。通勤や通学利用をはじめ、高齢社会が進む中での交通弱者の足の確保等、いつまでも住み続けられるための重要な社会インフラの一つとして、また、沿線観光資源への主要な来訪手段として、公共交通の主軸である名鉄広見線の維持をしていくための名鉄広見線活性化計画を今後も推進していきます。平成29年度は、現計画3年間の中間年となり、次期に向けて必要な調査・検証をおこなってまいります。

◆一般廃棄物の処理基本計画について

「一般廃棄物処理基本計画」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、本町の「ごみ」「生活排水」など廃棄物の適正な処理を規定するもので現行計画を更新する二次改訂版で平成29年度から10年間の長期的な計画を示すものです。

計画では、低炭素社会・循環型社会を実現するため、「ごみ」にしない暮らしを誇



りにするまち」を将来像としています。

「発生抑制」「資源化」「適正処理」の3つの基本方針を軸とした重点施策を展開し、大量消費、大量廃棄型の社会から、持続可能な循環型社会へ転換するメッセージ「シンプルライフみたけ」を目指す姿として掲げています。

また、生活排水においては、下水道も普及し、可児川等の水質も改善されましたが、まだ清流と呼ばれるには遠く、引き続き水質の負荷軽減や環境教育を進める必要があります。「ふれあいたくなる川を共に育む環境のまちみたけ」の基本理念を踏襲し、自然の恵みである「水」を次世代に引き継ぐため、これからの家庭雑排水・し尿などの適正処理に向けた生活排水対策の指針とします。

今までも「ごみ処理」「生活排水」など諸課題に対し、様々な施策を展開してきましたが、社会情勢の変化、生活環境の動向を視野に入れながら更にこれを推し進めていきます。

■まちづくり分野の事業

◆みたけ創生!!総合戦略について

「みたけ創生!!総合戦略」は、平成27年10月に策定し、①環境のまちで元気 ②ひとが元気 ③しごと・経済が元気 ④モノ・コトが元気 ⑤暮らしが元気 の5つを基本目標に掲げ、これらの基本目標を達成するため、大項

目で15の施策を進めています。

今後も、総合戦略の数値目標を評価・検証し、地方創生推進交付金等の国の交付金事業への採択にもチャレンジしながら、町の内外から「選ばれる」まちづくりを目指して、「みたけ創生!!総合戦略」に掲げる施策を、引き続き実施していきます。



◆観光まちづくりについて

平成28年度に「観光基本計画」を策定し、4月からの実施を目指しています。

計画の基本コンセプトを「日本一、中山道に身を染められる宿場町」とし、「御嶽宿」「伏見宿」の活用を中心とした内容です。

御嶽宿の「柏屋」は、旅籠として江戸時代末期に建築されたもので、現在空き家となっています。老朽の進行が危惧されており、このまま放置すれば廃墟と化す恐れがあります。今回、柏屋の相続財産管理人より町に購入依頼の話があり、相場よりかなり安価で購入できる機会ですので、まずは取得し建物の趣を生かした利活用について協議していきます。利活用可能であれば、観光拠点や宿泊施設等にといった



構想は膨らみますが、大規模な改修が必要な場合は、当然、財政計画をしっかりと立てた上で進めていきます。

また、既存建物の利活用に至らなかったとしても、街の中心部であり、まとまった敷地ですので、今後の観光まちづくり推進のため、有効に活用することができると考えています。

◆滞在型農業体験施設整備について

平成29年度から、滞在型農業体験施設整備事業に着手します。

上之郷北部地域の豊かな自然と美しい農村風景を生かしながら、地域住民と都市部の住民が農業体験と地域行事を通して交流することにより、本町での就農や移住・定住に繋げようとするものです。



これは地域住民が主体となって本町の自然・文化・食を広く発信し、都市部の住民との交流・協働により、農の維持・再生に繋げようとする取組であり、平成28年度には地域住民の方々と話し合いを進めてきました。

この結果、地域住民が都市部の就農意欲のある若者を暖かく受け入れ、継続的に関わることに併せて、その拠点づくりが必要との合意に至ったもので、古民家を活用した滞在型の農業体験施設の整備に向け準備を進めてきました。

平成29年度は、古民家とその土地を購入し、修繕改築を進めるための調査測量設計をおこない、平成30年度に整備工事を実施する予定です。

この施設の活用により、上之郷北部地域の豊かな自然に育まれた農村ならではの魅力を発信しつつ、地域の活性化の第一歩として進めていきたいと考えています。

■福祉分野の事業

◆高齢化対策について

高齢化対策については、高齢者の社会活動や地域貢献活動への参加を増やしていくことを考えています。

介護保険制度の改正を受け、この4月から新しく介護予防・日常生活支援総合事業を開始します。

現在、介護や生活支援を必要とする高齢者や、独居での生活者や高齢者のみの世帯が増え、生活の継続に必要な買い物や掃除の支援、高齢者が生きがいを持って参加できる活動が、これまでに必要になると見込まれます。

このため、従来のホームヘルプやデイサービスだけでなく、住民が担い手となる取組を含めた高齢者の多様な支援体制を地域の中に作っていくことが求められるため、高齢者の生活を支えるための地域づくりを始めたいと



考えています。

自分らしく地域で暮らし続けるためには、一人ひとりができる限り介護予防に努めるとともに、地域や家庭の中で何らかの役割を担いながら生活することが介護予防につながると考えています。

地域の誰もが参加できる、身近な場所での「体操教室」や「サロン」など、住民の自主的な介護予防活動の立ち上げや運営について幅広く応援していくこともその一つです。

現在各地域で開催されているサロンをはじめ、今後、サロンの新設を考えている方々を応援していきたいと考えています。

また、生活支援の自主的な取組を応援していくため、4月から高齢者ボランティアポイント事業「げんきボランティア65」を始めます。65歳以上の高齢者を対象とし、生活支援などの自主的な取組であるボランティア活動の実績に基づきポイントを付与し、ポイント数に応じて換金できるものです。始めは、団体による活動を対象として実施してまいります。今後、この事業を広げていくために、ごみ出しや送迎など個人での活動を対象としていきたいとも考えています。

◆子育て支援について

すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とした「御膏

町子ども・子育て

支援事業計画」に沿って、地域のみならず見守り育む子どもの笑い声が聞こえるまちづくりをテーマに取組を進めています。この一環として、妊娠・出産時から子育てまで、保健、医療福祉、教育など子育て支援に関する情報を一冊にまとめた冊子を作成します。現行の子育て応援ハンドブックを全面改訂し、最新の制度を盛り込み、内容を充実するなど、利用者の方々にとって分かりやすく役立つものにしたいと考えています。



■教育分野の事業

◆教育長について

平成27年4月から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律」に基づき、平成29年4月1日から、教育長と教育委員長を一本化し、新たな責任者として、新「教育長」を置きます。これにより、教育委員会の組織が、新法による組織へと完全移行いたします。

みんなで学び合う姿、たすけ合い思いやる姿、けんこうでみがき合う姿の3点を「目指す姿」として位置付けている「21世紀御膏町教育・夢プラン」に基づいて学校教育・家庭教育・社会教育の諸施策を推進して、本町の皆さまが笑顔いっぱいになるよう努めています。

きます。

◆学校教育について

次世代を担う子どもたちが、知、徳、体の調和のとれた人格を形成するためには、基礎学力の向上を図るとともに、社会で自立するための「生きる力」を育む教育をおこなうことが重要であると考えています。

英語・外国語教育については、平成28年度からスタートしました外国語教育推進事業のさらなる充実を図ります。特に、東濃高等学校に在籍する英語が堪能な外国籍生徒と小中学校の児童・生徒の交流活動をおこない、英語に親しみ、積極的にコミュニケーションを図る児童・生徒の育成に努めます。学校施設の整備については、環境整備・維持補修に順次取り組みます。

また、小学校パソコン教室にタブレット端末を導入し、より良い学習環境を整えていきます。

子どもたちの成長過程において学校が果たすべき役割は極めて大きいことから、教育委員会と連携を図り、学校教育の充実にも努めながら、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めていきます。

◆文化財の保護について

国指定重要文化財である願興寺本堂の修理事業等については、「願興寺本堂修理等検討委員会」の協議のほか、

文化庁調査官の現地調査、文化庁への事業計画書の提出、事業主体である願興寺に協力する「民」の組織「願興寺本堂修理保存会」への情報提供、東京都庁・名古屋駅前での都市圏プロモーションにおける啓発などを実施してきました。



平成29年11月頃に国庫補助金の交付決定後速やかに事業者との契約、事業着手となり、本堂解体修理に向けた準備工が始まる予定です。この修理事業を応援するため、願興寺の所有する国指定重要文化財の仏像を中山道みたけ館で公開する「十二神将展」を開催します。また、岐阜県無形民俗文化財に指定されている御膏薬師祭礼を保存伝承していくため、記録DVDの制作に着手し、先人が守り伝えてきた文化財の保護、保存と継承に努めていきます。

◆おわりに・・・

平成29年度は、例年にも増して多忙になると考えられます。一つひとつの課題を丁寧かつスピード感を持って、全力で実行する所存です。

みたく創生の実現、誰もが輝き、安全安心なまちづくりに皆さまのお力添えをお願いいたします。私の施政方針とさせていただきます。

一般会計の予算額 67億2,000万円 やくどう にぎ 安心・躍動・賑わいをテーマに編成

☆町民一人当たり 36万767円

平成29年度当初予算の概要をお知らせします

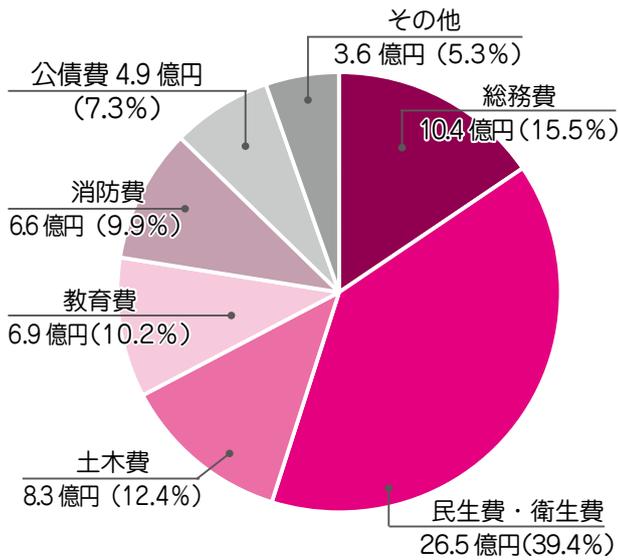
会計区分	平成29年度予算額	増減率(%)	
一般会計	67億2,000万円	-21.0	
特別会計	国民健康保険	25億4,300万円	2.1
	後期高齢者医療	2億600万円	4.6
	介護保険	16億2,320万円	7.1
	下水道	8億5,600万円	-6.1
	小計	52億2,820万円	2.2
水道事業会計	7億2,900万円	-19.9	
合計	126億7,720万円	-12.8	

一般会計と特別会計を合わせた総額は、約127億円で、前年度を12.8%下回る規模となりました。特別会計の予算額は、保険給付費等の増加により前年度と比較して2.2%増の約52億円となりました。

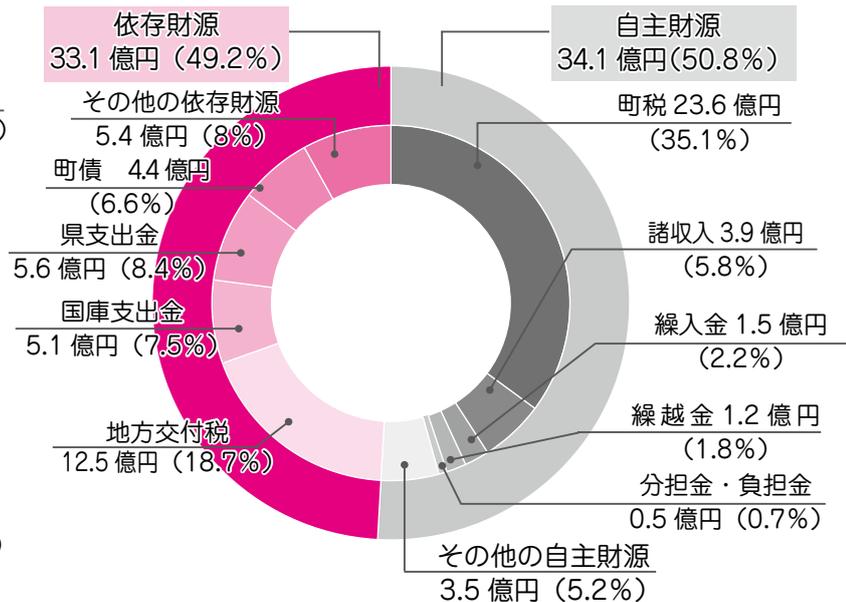
御嵩町をさらに住みよいまちとしていくために、平成29年度の予算を「安心」、「躍動」、「賑わい」の3つのテーマを重点に編成しました。

ここでは、一般会計予算について内訳を紹介し、次ページで今年度を実施する主な施策の一部を紹介します。

◆ 一般会計歳出予算の内訳（目的別歳出）



◆ 一般会計歳入予算の内訳



◎歳出に関する用語

目的別歳出	町の予算を行政目的別に分類することで、行政サービスの水準や特色などを知ることができます。
総務費	まちづくりや一般事務などに使うお金
民生費	各福祉事業を行うためのお金
衛生費	町民の健康管理やごみ処理などに使うお金
土木費	道路や公園などの工事、維持管理に使うお金
教育費	学校教育や生涯学習などに使うお金
消防費	垂炭鉱跡対策や消防署の運営などに関するお金
公債費	借入金の返済や利息を支払うためのお金
その他	議会の運営（議会費）、観光や商工業（商工費）など

◎歳入に関する用語

自主財源	町税や施設使用料など町が自主的に収入できる財源
依存財源	国や県の意思によって定められた額が交付される財源
町税	町民税や固定資産税、たばこ税など
諸収入	預金利子やその他収入
繰入金	積立している基金を取り崩したお金など
繰越金	前年度から繰り越されたお金
分担金及び負担金	福祉事業や土木事業などに対する負担金
地方交付税	町の財政状況に応じて国から交付されるお金
国庫支出金	国からの負担金や補助金
県支出金	県からの負担金や補助金
町債	事業をおこなうために借入るお金

◆「安心」「躍動」「にぎわい」をテーマとした重点的な施策を紹介します◆

<p>安心 モデル事業から防災対策事業へ 亜炭鉱跡防災対策事業</p>	<p>安心 若い力が地域の安全に活躍！ 高校生防災リーダー養成講座</p>										
<p>担当：亜炭鉱跡対策室 3億2,364万円</p>	<p>担当：総務防災課 57万円</p>										
<p>南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業により実施するもので、地盤のぜい弱性調査や地下にある廃坑跡の防災工事をおこない安全・安心の確保と災害に強いまちづくりを進めます。</p> <p>■亜炭鉱跡防災対策事業費の見込み(平成29年度～平成32年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>合計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.2億円</td> <td>25.3億円</td> <td>28.8億円</td> <td>18.1億円</td> <td>75.4億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※単年度事業ではなく、平成32年度まで継続しておこなう事業です</p>	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計額	3.2億円	25.3億円	28.8億円	18.1億円	75.4億円	<p>地域防災力のさらなる向上のため、高校・地域・行政で連携し、高校生向け防災アカデミーを開催。若い力も交えて防災リーダーを養成し、幅広い世代の連携により、災害への対応力の向上と、安全・安心なまちを実現していきます。</p> <p>防災アカデミーを受講するみなさん</p> 
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計額							
3.2億円	25.3億円	28.8億円	18.1億円	75.4億円							
<p>躍動 ICT環境の整備と情報活用能力の向上へ 小学校PC教室タブレット化事業</p>	<p>躍動 環境教育と人材育成 環境都市交流体験事業</p>										
<p>担当：学校教育課 2,567万円</p>	<p>担当：環境モデル都市推進室 182万円</p>										
<p>町内3小学校のパソコン教室にタブレット端末を導入し、教育のICT環境整備を進めます。児童の情報活用能力や読解力、課題解決力の向上を図り、未来の人材育成につなげていきます。</p>  <p>タブレットを器用に操作する小学生</p>	<p>環境モデル都市である北海道下川町に中学生を派遣し先進的な林業システムなど森林環境保全を学び、そこで得た経験を町へ還元できる人材の育成を図る事業です。</p>  <p>下川町で環境学習をおこなった中学生</p>										
<p>賑わい 農業と自然に親しむ拠点の整備 滞在型農業体験施設整備事業</p>	<p>賑わい 東美濃の正倉院・願興寺の魅力発信 願興寺本堂修理・十二神将展</p>										
<p>担当：農林課 1,395万円</p>	<p>担当：生涯学習課 350万円</p>										
<p>空き家となった古民家を取得・改修し、農業体験や宿泊ができる滞在型農業体験施設の整備に着手します。農業や自然とのふれあいを通じた交流と農業振興を促進し、にぎわいと交流のあるまちづくりを進めます。</p> 	<p>国指定重要文化財である願興寺本堂を保存修理するための補助金を交付し、文化財の保存・継承を進めます。また中山道みたけ館にて、願興寺所蔵の十二神将を展示する企画展を開催し地域の文化財の魅力発信と賑わい創出を進めていきます。</p>  <p>願興寺所蔵の十二神将</p>										



町のホームページには予算の詳しい内容が載っているよ！ぜひ見てみてね！

平成29年度の当初予算の概要は、町ホームページにも掲載しています。
※表示単位未満四捨五入により、各項目の数値と合計が一致しないことがあります。

■問い合わせ：総務防災課財政係（内線 2213）



～ 環境基本計画重点エコプロジェクト ～

「生ごみ減量と緑を育む運動」講座
今年も開催します！



御嵩町シンボルキャラクター「ミーモくん」

みなさんの家庭から出される可燃ごみのうち、重さで約4割が、調理の残りや食べ残しなどの生ごみといわれています。この生ごみは、可燃ごみ袋を重くするだけでなく、異臭の発生や処理施設の燃料増加など、さまざまな問題にもつながっています。

そこで、町民向けの「生ごみ減量と緑を育む運動」講座を開催します。ぜひご参加ください。

はじめよう 3R

- ①リデュース（ごみの発生抑制）
- ②リユース（再利用）
- ③リサイクル（再生利用）

＜ 講座の目的 ＞

- ◎調理の残りなどを堆肥化し、家庭で出る生ごみを減らそう！
- ◎生ごみからできた堆肥を利用し、緑のカーテンを作りましょう。室内の日差しや温度を緩和して省エネルギーやCO₂の削減に効果を出そう！



▲ 昨年度の緑のカーテン講座の様子

“生ごみを堆肥化して ごみ減量！”

テーマ／講座名／内容	日時／場所	対象／定員／申込期限
生ごみからできた堆肥で エコ&美味しく野菜を食べよう 「プランターで白いゴーヤ・緑のカーテンづくり」 ◎生ごみからできた堆肥で緑のカーテンづくり ◎苦みが少なく、おいしいゴーヤを育てよう	5月15日（月） 午前10時～ 午前11時30分 御嶽宿わいわい館	●対象：一般（町民） ●定員：40名程度 ●申込期限：4月28日（金） （定員になり次第、締切）
楽しく調理してごみ減量 「エコ・クッキング」 ※ ◎毎日の調理のなかで、生ごみをなるべく出さない料理の方法を学んで、暮らしのなかでできる環境への取り組みを実践してみましょう。 ※「エコ・クッキング」は、東京ガス株の商標登録です。	6月15日（木） 午前9時30分～ 午後3時 東邦ガス春日井営業所 クッキングサロン春日井	●対象：一般（町民） ●定員：24名 ●申込期限：6月1日（木） （定員になり次第、締切）
何とかしたい生ごみ減量 「ダンボールコンポストで生ごみ堆肥づくり」 ◎においがほとんどなく、アパートのベランダでも手軽に堆肥づくり。その堆肥で、プランター家庭菜園をしてみましょう。	7月9日（日） 午前10時～ 午前11時30分 御嶽宿わいわい館	●対象：一般（町民） ●定員：20名程度 ●申込期限：6月30日（金） （定員になり次第、締切）

●申込方法：講座名・住所・氏名・連絡先を住民環境課に電話、ファックス、電子メールなどでご連絡ください。

■申込先／問い合わせ：住民環境課環境整備係（内線 2124） FAX：67-1999

✉: kankyo@town.mitake.lg.jp





町内事業所の環境活動を紹介します

町内の企業・事業所が実施する CO₂削減に向けた先進技術や活動事例を順次紹介しています。



東洋化学株式会社 ミタケ工場

東洋化学株式会社の事業内容は、自動車、電機、電子関連対応のプラスチック部品の製造販売です。前回（2015年10月号）に掲載出来なかった、環境活動事例をご紹介します。

■環境保全活動事例（省資源・省エネルギーの推進）

① 射出成形機の電動機への更新

射出成形機を使ってプラスチック部品を生産していますが、成形機には油圧式と、電動式があります。下記メリットにより、油圧式から電動式への更新を促進して環境改善を図っています。

- (1) 消費電力が少ない
- (2) 各制御の精度が高い
- (3) 音が静か
- (4) 精度の高い監視システムが構築できる
- (5) 再現性が高く、品質が安定している
- (6) 作動油を使わないので環境に良い

現在切り替え率は36%です。

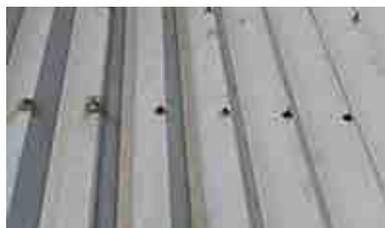


② PHEV車（プラグインハイブリッド電気自動車）の導入

現在、全社でPHEV車を3台保有しており、排ガス削減と燃料削減に努めています。

③ 遮熱塗料屋根への変更（冷暖房費削減対策）

屋根が劣化するスピードを軽減すると同時に、気温上昇による室内温度の上昇を抑えるために、遮熱塗装を施すものです。電気代のコスト削減、工場内衛生管理や業務効率化を図っています。



電気代昨年比
8%減の効果

太陽光でエコライフ！！ ～まちがバックアップします！～

町では、「環境モデル都市」として、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素 = CO₂など）の削減活動を実践するなかで、低炭素なまちづくりを目指しています。そのなかで、太陽光発電など再生可能エネルギーの活用も CO₂削減につながる行動です。

いま、ご家庭や事業所に太陽光発電や燃料電池の設置をお考えのみなさんは、ぜひ、町の補助金をご活用ください。

地球にも家計にもやさしいエコライフをまちがバックアップします。

- ◎家庭用太陽光発電：2万円 / kw（上限10万円） = 30件程度
- ◎事業所用太陽光発電：2万円 / kw（上限10万円） = 1件程度
- ◎家庭用燃料電池：一律10万円 = 2件程度

■問い合わせ：環境モデル都市推進室（内線 2232）



町内で太陽光発電を
設置したとき、どの程度の発
電量があるか、インターネット
で調べられるよ！「御嵩町太陽
光発電量をチェック」で検索
してみてくださいね！



ミーモくんのQ&A

太陽光発電設備の 適正な管理をお願いします

「御高町太陽光発電の推進及び適正管理 に関する条例」を施行しました

町では、「御高町太陽光発電の推進及び適正管理に関する条例」を制定、この4月1日より施行しました。

町は、環境モデル都市として、低炭素社会の実現に向け、太陽光発電設備の設置を推進しています。

一方、太陽光発電設備が山間部や農地で設置される事例が増加し、防災や景観、環境等の面でさまざまな問題が危惧され、大規模な森林伐採を伴う計画では、景観や環境の問題だけでなく、山地災害などの発生が懸念されます。

また、将来その役目を終えた太陽光発電設備の廃棄処分とともに跡地利用についても適正に管理されるよう対策を講じていく必要があります。

そこで、町内において発電事業者が設置する発電設備の届出などの手続きを定めることで、町内の貴重な森林、農地等の自然環境を保全し、住民の良好な生活環境を維持すると同時に、発電設備の適正な立地、維持管理、将来、

発電事業が終わった後、有効な跡地利用を図ることなどを目的としてこの条例の制定に至ったものです。

◆町内で太陽光発電設備の設置を計画する場合は事前届出が必要です

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく再生エネルギー発電事業計画の認定申請前に町へ事前届出書を提出してください。

◎事前届出書

- ・ 太陽光発電設備の設備概要
- ・ 敷地からの排水計画
- ・ 発電設備の用途廃止後における措置に関する確約

・ 地元自治会等への説明報告など
※事前届出書を受理された事業者は、国の認定を受けた時は、町へ事業計画書の写し等を提出する必要があります。

◆届出の対象となる事業と事業者

◎町内で太陽光発電をおこなう設備及びその附属設備を設置して発電をおこなう事業及び事業者

※ただし、自分が所有する建築物の屋根や屋上などに太陽光発電設備を設置する場合は対象外となります。

◆事業者は自治会などへの説明をお願いします

町内に太陽光発電設備を設置しようとする事業者は、設置する周囲の自治会のみならず関係者に対して事業の内容を周知するために説明会などを開催し、事業についての理解を得るよう努めていただくようお願いいたします。

◆事業者は設備維持管理報告をしてください

事業者は、太陽光発電設備及びその敷地内の状況について、年1回、町に報告書を提出していただきます。

◆太陽光発電設備の設置には、規制がある区域、自然環境を保全する区域があります

- ① 農業振興地域内農用地
- ② 森林法で定める森林
- ③ 自然公園の特別地域、普通地域
- ④ 砂防指定地等の災害危険区域

などです。区域内に太陽光発電設備の設置を計画している場合は、配慮をお願いします。



ミーモくんのQ&A

Q：太陽光発電設備を廃止する場合はどうしたらいいですか。

A：国に届出を提出すると同時に、町に条例で定める届出をする必要があります。

Q：条例の施行日は平成29年4月1日ですが、既に設置されている太陽光発電設備も条例の対象となりますか。

A：既に設置されている設備も、条例の施行日に届出をおこなったものとみなし、6か月以内（9月30日まで）に規則で定める書類を提出していただくこととなります。

Q：条例に違反した事業者に対する罰則はありますか。

A：罰則はありませんが、条例に違反した事業者に対して指導や勧告をおこなうことができます。また勧告に従わない事業者の氏名、勧告内容を公表する場合があります。

※この条例の詳細については、農林課森づくり係までお問い合わせください。

■問い合わせ：農林課森づくり係
(内線 2236)

ふれあい予約バスのバス停を増設しました

平成 29 年度からふれあい予約バス（かみのごう線）のバス停を 1 か所増設しました。
お出かけの際は、ふれあい予約バスをぜひご利用ください。



97 マリア像前

※バス停の位置や時刻表は、町ホームページをご覧ください。か、「ふれあいバス・ふれあい予約バス・バス停MAP」をご覧ください。「ふれあいバス・ふれあい予約バス・バス停MAP」は、役場や、4 地区公民館でも配布しています。

◆ふれあい予約バスについて

町では、平成 25 年度より上之郷地区・伏見地区を中心に「ふれあい予約バス（かみのごう線・ふしみ線）」の運行をおこなっています。タクシー車両を使用して運行しており、決められた時間に決められたバス停を巡回するのではなく、事前に予約のあったバス停間のみ運行する方式のバスです。どなたでもご利用できますので、お気軽にご利用ください。

●**運行**：月曜～金曜日、1 日 9 便（予約があった便のみ運行）

●**運休**：土日祝日、振休、年末年始（12/30～1/3）

●**料金**：1 乗車 200 円

小学生、第 1 種障がい者及びその介護者、第 2 種障がい者：100 円
未就学児は 2 人まで無料。3 人目からは 100 円。

バスのマップ
には便ごとの予約
締切時間が記入され
ているよ！

御嵩町ふれあい予約バス

予約の電話番号 ☎ (0574) 60-2011

可児タクシー
（ふれあい予約バス受付け）

利用方法

予約の電話をする

停留所とダイヤを確認し、
乗りたい便の予約締切時間までに
予約の電話をします。

（可児タクシー：☎60-2011）

（例：午前 8 時 50 分台にあつと訪夢から乗車
したい場合は、午前 8 時 00 分までにお電話く
ださい）



- 氏名
 - 自宅の電話番号
 - 乗る停留所
 - 降りる停留所
 - 乗りたい時刻
 - 人数
- を伝えます

【運行】 1 日 9 便（予約があった便のみ運行）
【料金】 1 乗車 200 円



- 運行：月～金曜日
- 運休：土日祝日、振休、
年末年始（12/30～1/3）

※前日から予約できます。帰りの時間が決まっている場合、行きの予約電話や車内でも予約ができます。

バスマップ・時刻表
は 4 月に全戸配布
します。

予約の電話をした後は、バス停に車両が到着する時刻までに、バス停で待っていただき、バスにお乗りください。なお、予約締切時間は各便が御嵩駅を出発する時刻の 30 分前のことをいいます（例：午前 8 時 30 分に御嵩駅を出発する便の場合、予約締切時間は午前 8 時 00 分となります）。

※「ふれあいバス・ふれあい予約バス・バス停MAP」にも時刻表は掲載してあります。

◆その他の注意点

・予約の受付は、平日の午前 7 時から午後 5 時までです。予約の電話番号は ☎ 0574-60-2011（可児タクシー）ですが、FAX（0574-63-2566）でも予約できます。また、ご乗車を希望する日の前日から、希望する便が御嵩駅を出発する時刻の 30 分前まで予約を受け付けています。帰りの時間が決まっている場合は、行き予約電話時や車内でも帰りの予約ができます。

・かみのごう線とふしみ線は相互に乗り継ぎもできます。乗り継ぎをされる場合は、降りる前に運転手にその旨をお伝えください。降りる際に運転手から乗継券を受け取り、それを持って、次の便にご乗車ください。乗継券のみで無料でご乗車できます。

■問い合わせ：企画課企画調整係（内線 2226）

狂犬病予防注射を受けさせましょう！



犬の所有者は、狂犬病の予防注射を**毎年1回**、受けさせなくてはなりません。これに違反すると、20万円以下の罰金に処されます。

大切な飼い犬のために、下記の日程でおこなわれる集合注射か、かかりつけの動物病院で必ず予防注射を受けさせましょう。

注意事項

★犬の登録は、一生に一度となっています。そのため、犬が死亡した場合、死亡届が提出されないと登録が抹消されず、毎年、狂犬病の予防注射の案内および催促のしがきが送付されてしまいます。必ず死亡届を提出してください。

★犬が死亡したり、犬の所在地が変更になったときは、鑑札を持参のうえ、その犬の所在地の市町村に届け出ることが義務づけられています。

★左記の会場で予防注射を受ける場合は、お手元に届いている「案内がき」を持参してください。

★犬は必ず係留し、安全に接種できる状態でお越しください。



日程	会場	時間
4月17日(月)	本郷公民館	9:30～10:00
	野崎公民館	10:10～10:30
	伏見公民館	10:40～11:10
	稻荷台公民館	11:20～11:40
	里公民館	13:00～13:20
	顔戸公民館	13:30～14:00
4月18日(火)	大庭台第一集会所	9:30～10:00
	老人憩いの家	10:10～10:30
	古屋敷公民館	10:40～11:10
	西田第三集会所	11:20～11:50
	中公民館	13:00～13:40
4月20日(木)	御嵩公民館	9:30～10:30
	南山台東第一集会所	10:40～11:20
	上之郷公民館	11:30～12:00
	綱木グランド管理棟	13:10～13:30
	津橋公民館	13:40～14:00

※会場の指定はありませんので、都合のよい会場で予防注射を受けてください。また、会場が混雑することがありますので、できる限り、お釣りのないようにお金の準備をお願いします。

料金	◎すでに登録している場合 (1頭につき)	注射料金	2,600円
		注射済票交付手数料	550円
		合計(消費税含む)	3,150円
料金	◎未登録の場合	注射料金	2,600円
		注射済票交付手数料	550円
	◎新しく飼いはじめた場合 (1頭につき)	登録手数料	3,000円
		合計(消費税含む)	6,150円

～5月14日(日)は「町内一斉清掃の日」です～

5月の第2日曜日は、町内一斉清掃の日です。

町内の道路のごみ拾い、河川や側溝の清掃、空き地の草刈りなど、毎年、多くの人に参加していただき、町がとてもきれいになっています。自分たちのまちをきれいにして、気持ちのよい住環境をつくりましょう。

※当日、雨天中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。なお、予備日は5月21日(日)です。

※自治会によっては、実施状況が異なる場合がありますので、ご注意ください。



★下水道へ接続される予定のみなさんへ

下水道接続工事の補助金を新設しました

町では、生活排水処理の向上による河川の水質など生活環境の保全を図るために、し尿のみを処理する単独処理浄化槽から公共下水道へ接続する人に対して、不要となる浄化槽を撤去する補助金を平成 29 年度から新設しました。

◎補助金の交付要件は？

申請時に下水道の使用が開始されている土地において、下水道への接続に伴い既存の単独処理浄化槽を撤去する人で、そのほかの交付要件を満たすことが条件です。

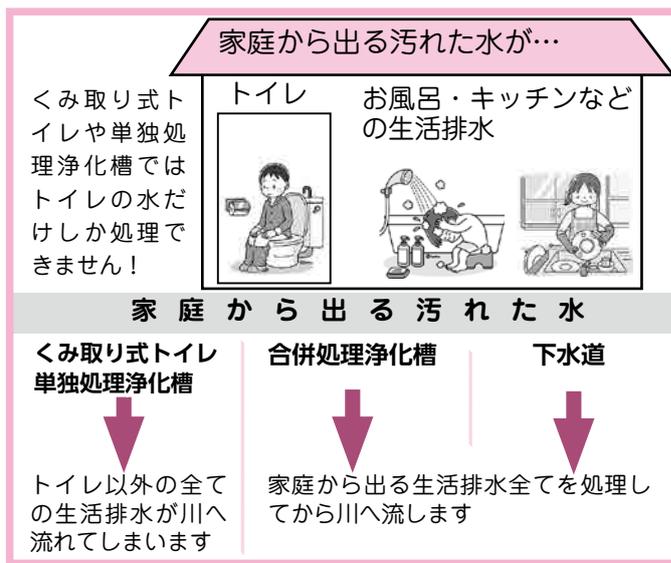
◎補助金額はいくら？

交付対象要件	補助金額 〈撤去工事費用の目安〉
下水道接続に伴う 単独処理浄化槽の撤去	30,000 円（限度額） 〈93,300 円〉

☆注意☆

申請は、交付決定額が予算の上限となった時点で締め切りとなります。また、補助金の交付を希望される際は、申請後、交付決定通知を受けてから排水設備工事（公共下水道接続工事）の着工をさせていただき、申請年度において完了することが必要です。

詳しい内容は、町ホームページまたは上下水道課へお問い合わせください。



★浄化槽を設置予定のみなさんへ

浄化槽補助金をご利用ください

水洗トイレで
快適生活！



町では、河川の水質など生活環境の保全を図るために、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付しています。

◎補助金の交付要件は？

平成 36 年 3 月 31 日までに、公共下水道による整備計画のない区域に一般家庭住居（店舗併用住宅を含む）を保有している、または建築予定の人で、その他交付要件を満たす人が対象です（販売または展示目的の住宅・併用住宅は対象なりません）。また、し尿のみを処理する単独処理浄化槽からの転換も対象になります。

◎補助金額はいくら？

設置する住宅の延床面積や浄化槽の処理能力によって、金額が異なります。右表は、申請がもっとも多い「窒素または燐除去能力を有する高度処理型浄化槽」の補助金額の例です。その他の浄化槽については、町ホームページをご覧ください。

住宅延床面積 (浄化槽の大きさ)	補助金額見込み 〈設置費用の目安〉
130 ㎡以下 (5 人槽)	444,000 円（限度額） 〈885,000 円〉
130 ㎡を超えるもの (7 人槽)	514,000 円（限度額） 〈1,027,000 円〉
2 世帯住宅 (10 人槽)	649,000 円（限度額） 〈1,298,000 円〉

☆また、合併処理浄化槽の設置に伴い**既存の単独処理浄化槽を撤去する場合**に対しては、平成 29 年度から**新たに**補助金を交付します。

合併処理浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽の撤去 〈撤去工事費用の目安〉	90,000 円（限度額） 〈93,300 円〉
---------------------------------------	-----------------------------

☆注意☆

補助申請の締め切りは、交付決定額が予算の上限となった時点、もしくは 12 月下旬までとなります。また、補助金の交付を希望し浄化槽工事をされる際は、補助申請後、交付決定通知を受けてから浄化槽工事に着工し、2 月末を目途に工事の完成、3 月末までに設置した浄化槽の使用開始をしていただく必要があります。

■問い合わせ：上下水道課下水道係（内線 2139）

★介護保険 ★国民健康保険

★後期高齢者医療制度に加入のみなさんへ

納付書・通知書を発送します



★介護保険

介護保険料は前年の所得に応じて決定されますが、29年度の町民税などが未定のため、仮算定額での納入通知書を発送します。8月に本来の保険料を決定し、仮算定の保険料と調整したうえで改めて通知します。

◎口座振替や納付書で納付の人（普通徴収納付者）の4月～7月までの保険料は28年度の町民税をもとに仮算定します。

◎年金天引きによる納付の人（年金特別徴収納付者）の4月・6月・8月分の保険料は、2月分の保険料と原則同額です。

■問い合わせ：保険長寿課介護保険係（内線 2118）

★国民健康保険

平成29年度の仮算定（仮徴収）分の納税通知書を世帯主宛てに発送します（同一世帯内に国民健康保険加入者がいる場合は、世帯主が加入者でなくても納税義務者となります）。

◎口座振替や納付書で納付の人の4月～7月までの保険料は、前年度の年間保険料に基づき仮算定します。

◎年金から天引きされている人は、平成29年2月と同じ金額が4月・6月・

8月に天引きされます（仮徴収）。

◎資格喪失の手続きをされた人

4月1日以降に国民健康保険の資格喪失の手続きをされた場合（社会保険に加入など）でも、仮算定期間のため、7月までの税額に変更はありません。8月以降の保険料で調整します。

★後期高齢者医療制度

後期高齢者医療保険料が年金から天引きされている人は、平成28年2月と同じ金額が4月・6月・8月に天引きされます（仮徴収）。金額は、2月分との同額での徴収です。10月以降の保険料の額は、7月中旬に通知書を送付します。

なお、保険料を口座振替や納付書で納付している人は、7月中旬に通知書を送付し、翌年3月までの9回で納付いただきます。

◎2月・3月に75歳を迎えた人

平成28年度分として納付する必要があり、対象者に通知書を送付します。

2月に75歳を迎えた人

…4月に2・3月分を納付

3月に75歳を迎えた人

…5月に3月分を納付

★国民健康保険の手続きはお済みですか？

国民健康保険の被保険者が、就職した場合や、健康保険等の加入者が退職した場合は、国民健康保険の資格は自動では切り替わりません。必ず手続きをしてください。

◎資格喪失の届出をしないこと…

いつまでも国民健康保険税（保険税）がかかり続けます。また、それが滞納になったときは、財産の差押えを受けることとなります。

◎資格取得の届出をしないこと…

病院などでかかる費用を全額自己負担しなければなりません。また、遅れて手続きをした場合は、本来手続きをすべき時まで遡っての加入となり、保険税が一度にかかります（例：会社を退職した1年後に届出した場合は、1年分の保険税を1回で納めてもらうこととなります）。

◎手続きに必要なもの

◇国民健康保険の資格喪失（健康保険等に加入する場合）

- ・健康保険等の被保険者証（対象者全員分）又は健康保険の資格取得連絡票
- ・マイナンバーカード（または通知カードと本人確認書類）
- ・印鑑及び預金通帳など（保険税が還付になる場合。原則世帯主の口座にお返しします）。

◇国民健康保険の資格取得（健康保険等を脱退した場合）

- ・健康保険の資格喪失連絡票又は離職票等（離職者本人のみの場合）
- ・マイナンバーカード（または通知カードと本人確認書類）
- ・預金通帳及び銀行印（保険税を口座振替にする場合）

※国民年金の手続きが必要な人は年金手帳も持参してください。

■国民健康保険・後期高齢者医療についての問い合わせ：保険長寿課 国保年金係（内線 2108）

★国民健康保険の手続き一覧

国民健康保険の手続きが必要になる場合	国民健康保険の手続き	その他
就職し会社の健康保険等に加入	資格喪失手続き	国民年金の届出は不要です
退職し会社・社保の健康保険等から脱退	任意継続する	20歳以上60歳未満の人は、国民年金の届出が必要です
	任意継続しない	
	資格取得手続き	



自分らしさを
実現できる町

みたけ



御嵩町男女共同参画懇話会

「個性と能力を十分に発揮できる社会へ」

大手広告代理店・電通の女子社員が、2015年12月に長時間労働の末に自殺したという内容がテレビや新聞で報道されると、心が痛みます。

「夢や希望をもち、自分の個性や能力を発揮して社会貢献しようと思っていたら、さぞかし無念だったろう、苦しかったらう」と思います。

男女共同参画社会基本法は、男女が互いに人権を尊重しつつ、少子高齢化や社会情勢の変化に対応するため、個性と能力を十分に発揮できる社会を実現しようとして制定された法律だと聞いています。

この法律の趣旨と照らし合わせてみても、このような事件はあってはならないと感じています。

この出来事を機に、広告業界だけではなく、日本の雇用環境が見直されつつあります。個性と能力を十分に発揮できる社会に近づくことを期待しています。



男女共同参画懇話会委員 伊左治彪（大庭）

■問い合わせ：企画課企画調整係（内線 2227）

御嵩町の文化財

大寺山願興寺⑭ 大寺記②

今月も、「大寺記」について紹介します。

願興寺は、弘仁6年（815）に伝教大師最澄の手により開創されたといわれており、お寺での出来事や歴史をまとめたものが、この「大寺記」です。「大寺記」自体は、江戸時代に編さんされたものですが、開創後800年ほどの「願興寺」の歴史をひも解くうえで、とても貴重な資料です。

このなかでは、御嵩町の東にある「鬼岩」について記されています。

奇岩が連なる「鬼岩」には、鬼のようだと恐れられた「関の太郎」と呼ばれる悪党が住み付き、御嵩のまちへ現れては、食べ物や人をさらっていくなどの乱暴狼藉を働いていました。

そこでまちの人々は、この地を治めていた地頭職の瀬瀬盛康に鬼を退治するようお願いをしましたが、盛康は鎌倉幕府を開いた源頼朝の家臣で、当時は京都にいてすぐに御嵩へ来る事が出来なかつたため、家を派遣し警備にあたらせました。しかし、妖術を使う「関の太郎」をなかなか捕まえられず、願興寺の本尊である「薬師如来像」にお祈りをしました。すると「必ず捕まえることができる…」というお告げ

がありました。

このお告げを力に、まちで市場が開かれているとき、やってくる人々の住所を確認し、手に「印」を押し通しました。

そんなことを知らない「関の太郎」は、人間に化けて市場へやってきましたが、身元を聞かれても答えられず、ついに「関の太郎」であることがわかりました。妖術を使って逃げようとする「関の太郎」でしたが、薬師如来の力によって妖術が封印され、ついに打ち取られました。

そして、打ち取った首を桶に入れ、京都へ運ぼうとしましたが、しばらく行くと桶が急に重くなり、桶を飛び出して地中に落ちたため、そこに埋めまされた。それが現在の「鬼の首塚」です。こうして「関の太郎」は退治され、人々は再び安心して暮らせるようになったそうです。

■問い合わせ：生涯学習課文化振興係

☎ 67・7500

※次回「願興寺と牡丹」について紹介します。



御嵩公民館

地域子ども教室

平成 29 年度 「田んぼの学校」 入校生募集!

御嵩公民館では田んぼの学校の生徒募集をおこなっています。今年で 16 回を迎える田んぼの学校ではアイガモの力を借りて環境にやさしい米づくり体験をします。

秋には稲刈り、コンバイン乗車体験や収穫した米で餅つきなどを計画しています。

親子やお友だち同士で米作り体験をしてみませんか!

●開催期間：5 月 14 日 (日) の開校式から、田植え・稲刈り、11 月 4 日 (土) の収穫祭・修了式までの約半年間、全 6 回の体験学習です。

●対象：小学生以上であれば、どなたでも参加できます。(低学年は保護者同伴のこと)

●参加費：500 円 (全 6 回分)

●申込方法：参加費を添えて、御嵩公民館に申し込みください。電話での受け付けもしています。

●申込期限：5 月 2 日 (火)

※詳しい内容は、4 月中旬に 4 地区公民館、生涯学習課に設置するチラシ・ポスターをご覧ください。

■申込先/問い合わせ：御嵩公民館 ☎ 67-0507
生涯学習課生涯学習係 (内線 2267)



◀ はだして田んぼに入って、田植えをします。気持ちいですよ!



▲ コンバインの乗車体験もします



▲ 稲刈り体験もします



▶ アイガモの力を借りて育てます

税務署からのお知らせ ~国税専門官募集案内~

募集種目	受験資格	申し込み期間・方法	1 次試験
◎国税専門官	①昭和 62 年 4 月 2 日~平成 8 年 4 月 1 日生まれ	【インターネット申し込み】 4 月 12 日 (水) まで ※インターネット申し込みができない環境の人は問合せ先までご連絡ください。	6 月 11 日 (日)
	②平成 8 年 4 月 2 日以降生まれで次に掲げるもの 1. 大学を卒業した者および、平成 30 年 3 月までに卒業見込みの者 2. 人事院が上記に掲げるものと同等の資格があると認める者		2 次試験 7 月 12 日 (水) ~ 19 日 (水) のうち 1 日

☆受験手続き、応募資格などの詳細は、名古屋国税局にお問い合わせください。

■申込先/問い合わせ：名古屋国税局 人事第二課 試験係 ☎ 052-951-3511

名古屋国税局ホームページ <https://www.nta.go.jp/nagoya/>

○住民票等の第三者請求に係る本人通知制度について

住民票などを本人以外の第三者に対して交付した場合、事前に登録した人に対して、交付した事実をお知らせする本人通知制度が始まります。

この制度は、住民票などの不正請求や不正取得による個人の権利・利益の侵害の防止や、住民票などが第三者に交付された事実を知る権利を保障することを目的としています。

◎登録できる人：御嵩町に住民票または本籍がある人 (過去にあった人も含む)。

◎登録方法：住民環境課ふれあい住民係へ申請書を提出してください (申請書は住民環境課及び出張所、町ホームページでもダウンロード可能です)。

【注意事項】本人通知制度は第三者からの住民票の写しや戸籍謄本請求を拒否する制度ではありません。これらの証明は、法律上の要件を満たしている場合は本人以外の第三者でも取得することができます。

■問い合わせ：住民環境課ふれあい住民係 (内線 2104)

新庁舎建設基本構想の策定に着手しました

昭和 54 年に建設された役場本庁舎は、耐震性について「南海トラフ巨大地震（想定震度 6 弱）が発生した場合、倒壊または崩壊の危険性が非常に高い」と耐震診断結果が報告されており、来庁者の安全、災害対策本部としての機能を確保するために、早急に庁舎整備をおこなう必要があります。

町では、有識者や団体代表者などによる御嵩町庁舎整備検討委員会からの整備方針に関する答申と、町議会新庁舎整備特別委員会からの「本庁舎は移転して新築すべき」との中間報告を受け、現庁舎の現状や課題、新庁舎の基本理念や位置などをまとめる「新庁舎建設基本構想」の策定に着手しました。

◎策定支援業者：パシフィックコンサルタンツ株式会社
岐阜営業所

今後の状況については、その進捗状況を踏まえ、随時お知らせしていきます。

■問い合わせ：総務防災課行政管財係
（内線 2208・2211）



▲ 現在の庁舎

◆運転免許証返納支援事業の実施について

高齢者のみなさんの交通事故防止対策の一環として、「運転免許証返納支援事業」を実施します。

●対象者：岐阜県内で運転経歴証明書を申請される高齢運転者等

●支援内容：運転経歴証明証の交付手数料（1,000 円分の県証紙）を助成します。

※高齢運転者等とは…高齢者（65 歳以上）、身体障がい者、病気、けが等により運転免許証を自主返納される人

※運転経歴証明書とは…運転に関する経歴が記載されており、免許証

を持っていた記念となるほかにも、身分証明証としても活用できます。そのうえ、更新手続きの必要がありません（住所などが変更になったときは届出が必要です）。

●申請場所：①警察署で自主返納手続 ②運転者講習センターで自主返納手続

●申請方法：申請される①、②それぞれの交通安全協会支援を申請し、県証紙を受領してください。

■問い合わせ：可児警察署交通課 ☎ 61-0110 / 可児市交通安全協会 ☎ 63-4471

申請手数料を助成！

▼ 運転経歴証明書の見本

氏名	御嵩 太郎	昭和 3 年 3 月 30 日生
住所	岐阜県可児郡御嵩町〇〇〇-〇	
交付	平成〇〇年〇月〇日	
運転経歴証明書		
(自動車等の運転は できません)		
第〇〇〇〇号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

◆4月6日～15日は「春の全国交通安全運動」実施期間です

【運動の基本】 子供と高齢者の交通事故防止 ～事故にあわない、おこさない～
運動の重点

- 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

■問い合わせ：可児警察署交通課 ☎ 61-0110

**地域包括支援
センター**
（高齢者なんでも相談窓口）

**高齢者などの在宅福祉サービス
メニューのご紹介（その1）**



町では、高齢者のみなさんに在宅で安心して生活していただくために、さまざまなサービスを実施しています。そのサービスについて、4月号と5月号に分けて紹介します。今回は、介護保険の認定を受けた人を対象とするサービスを紹介します。介護保険の認定を受けていない、もしくは介護保険の認定の有無に関わらず利用できるサービスは、5月号に掲載予定です。

日常生活のなかで困っていることはありませんか？気軽に相談ください。

■問い合わせ：地域包括支援センター（保険長寿課高齢福祉係内）（内線 2172）

① 緊急通報システム事業

●もしものときに役立つ緊急通報専用電話やペンダント型通報装置の貸出

●内容：専門業者が、高齢者からの体調不良通報や災害時などの緊急通報に、24時間体制で対応します。各種相談に応じるなど、安心して日常生活を送ることができます。月に1回以上、電話による利用者への安否確認をおこないます。

●対象：介護保険の要支援または要介護認定を受けている、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯

●必要条件：緊急時の連絡のために、利用者の親族など、3人以上の協力員が必要。

●費用：無償貸与※システム通話料は無料

② 徘徊高齢者早期発見システム

端末機の貸与事業

●端末機により、徘徊高齢者を早期に見します

●内容：認知症の高齢者が徘徊により行方不明になったとき、人工衛星「GPS」や携帯電話基地局を使い、早期に見つけることができます。携帯電話ほどの大きさの端末機を衣服などに常時身につけることにより、緊急時に対応します。

●対象：介護保険の要支援または要介護と認定された認知症の高齢者や同程度の状態と認められた人

●費用：「端末機の費用負担額（月額）」

・生活保護世帯、生計中心者の前年所得非課税世帯：0円
・生計中心者の前年所得税が7万円以下の世帯：2500円
・生計中心者の前年所得税が7万1円以上の世帯：5000円
【現場探索費用】
・専門業者の現場急行費用は、別途自己負担となります。

**③ 高齢者リフトつき福祉車両
運行料金助成事業**

●リフトつき福祉タクシーで外出する際に、利用料金の一部を助成します

●内容：タクシー会社などが運行する専用のリフトつき福祉車両で買い物や通院などの外出をする際に、料金の一部を助成します。

利用範囲は、町内のほか、可児市・加茂郡・美濃加茂市・多治見市・土岐市・瑞浪市で、月2回の利用ができます。

●対象：介護保険の要介護4または要介護5と認定された人や身体障害者手帳1級に該当する下肢・体幹などに障がいがある人

●助成費用：利用した運行料金（割増料金は含まず）と2万円のうち、いずれか少ない金額の2分の1以内

**④ ねたきり高齢者等
日常生活用具給付等事業**

●日常生活用具給付等事業

●内容：在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者などで、日常生活に必要な紙オムツ・寝巻き・肌着・特殊シーツなど、生活用品の給付をするものです。

●対象：介護保険の要介護4または要介護5と認定された寝たきりや認知症の高齢者で、必要と認められた人

●費用：町民税課税年額により費用負担があります。ただし、町民税所得割課税額が20万円以上の世帯は対象になりません。

**⑤ ねたきり高齢者等
介護者手当支給事業**

●介護の負担を軽減します

●内容：介護者に対して、手当を支給するものです。

●対象：介護保険の要介護4または要介護5と認定され、かつ寝たきりの条件に該当する高齢者や、認知症の高齢者と6か月以上同居および生計を一つにして介護している人

●支給額：月額6,000円

●申請方法：申請月に所定の書類を添えて、支給対象期間分の申請をしてください。

支給対象期間	申請月	支給月
第1期（4月～7月）	8月	9月
第2期（8月～11月）	12月	1月
第3期（12月～翌3月）	4月	5月



【 5月の行事予定 】

★母子保健

行事名	日にち／受付・開催時間	対象	開催場所
母子健康手帳の交付	毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30	妊婦	 保健センター
プレママサークル	10日（水）／時間 10:00～11:30	妊婦	
育児相談	24日（水）／受付 9:30～11:00	0歳から就学前までのお子さん	
パクパク相談	9日（火）／受付 14:00～14:15	平成28年10月生まれ	
赤ちゃんサークル（離乳食実習）＜予約制＞	17日（水）／受付 9:15～9:40	平成29年1月・2月生まれ ★5月10日（水）までに保健センターへ申し込みください。	
10か月児相談	2日（火）／受付 9:15～9:45	平成28年6月生まれ	
1歳6か月児健診	25日（木）／受付 13:15～13:30	平成27年9月・10月生まれ	
2歳児歯科健診	17日（水）／受付 13:15～13:30	平成27年3月・4月生まれ	

★予防接種

※不明な点は、保健センターにお問い合わせください。

予防接種名	日にち／開催場所／受付時間	対象	申込方法
BCG	9日（火）／保健センター 13:00～13:20	◎平成28年10月生まれ ◎1歳未満で未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）
不活化ポリオ	◎接種を希望される人は、保健センターへお問い合わせください。（7歳半未満対象）		
麻疹風しん混合1期	18日（木） ／可児医院 13:30～14:00 ＜予約制：定員各20名＞	◎平成28年4月生まれ ◎2歳未満で1期末接種	★4月24日（月）～4月28日（金）に保健センターへ申し込みください。 受付時間：8:30～17:15
水痘（みずぼうそう）	11日（木）／桃井病院 14:00～15:00 ＜予約制：定員15名＞	◎1歳から3歳未満で未接種	★4月24日（月）～4月28日（金）に保健センターへ申し込みください。 受付時間：8:30～17:15
日本脳炎	5月19日（金）・26日（金）・ 29日（月）／保健センター 13:45～14:15	◎3歳～7歳半未満で1期末接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）

※4種混合は、平成29年4月から医療機関でおこなう個別接種となりました。

★成人保健

行事名	日にち／開催時間	対象／申込方法など	開催場所
いきいき健康相談	毎週月曜日（祝日を除く） 13:00～16:30	町内に在住している人	保健センター
精神保健福祉相談 ＜予約制＞	1日（月） 13:30～15:30	★相談日の午前中までに保健センターへ申し込みください。＜定員：3名＞	
男性の料理教室 ＜予約制＞	3回コース ①5月23日（火） ②6月7日（水） ③6月20日（火） 9:30～12:30	町内に在住する40歳以上の男性 ★4月24日（月）～5月2日（火）に保健センターへ申し込みください。 ＜定員：16名＞	
健康体操教室 ながら運動 ＜予約制＞	27日（土） 13:30～15:00	町内に在住している人 ＜定員：50名＞	中公民館

★予約・申し込みが必要な行事などについては、定員になり次第、受付を終了させていただきます。



町のHOT NEWS



★ちゅうてっぽう中鉄砲を使用した親子料理教室を開催しました！

上之郷小学校で3年生9名が、大豆「中鉄砲」を使用した調理学習を3月1日（水）におこないました。

これまで上之郷小学校では、総合的な学習の時間「ふるさと学習」の一環で、上之郷美佐野地区の特産大豆である「中鉄砲」を育てたり、枝豆を収穫したり、大豆による豆腐作りをしてきました。

今回は授業参観日に合わせ、親子で地元農産物の良さや調理法を知ってもらおうと学校が企画したものです。そこで、ひだ可児かまど本店の肥田料理長を講師に招き、町の特産品認定制度「みたけのええもん」に認定されている「美佐野の中鉄砲きな粉」を使用したきな粉のフレンチトーストなどを作りました。子どもたちは、「きな粉を使ったフレンチトーストが美味しかった。家でもまた作りたいです」と食べながら笑顔で話してくれました。



★御嶽宿・伏見宿のひなまつりイベントを開催しました

御嶽宿・伏見宿のひなまつり実行委員会では、桃の節句に合わせ各家や商店の軒先でひな飾りの展示、ひなまつり気分を味わえる体験型のイベントを開催しました。

3月3日（金）には、ふしみこども食堂による「ひなまつりスイーツ作り」をおこないました。大人や子ども、大学生など16名の参加があり、交流を深めながら生シフォンケーキ作りをしました。その他に3種の手作りスイーツが用意され、参加者は「たくさんの特典があり充実したイベントでした。このような機会があったら次回も参加したい」と話されました。

また3月5日（日）には、みたけ華ずしの会による電車の箱寿司づくりをしました。これは、名鉄広見線の活性化を目的とした広見線利用者限定企画で、かまぼこや海苔などの具材を組み合わせ、赤い電車の箱寿司を作ることができました。

名古屋市から参加したお客さまは、電車に乗った記念に箱寿司を作り、体験やおひなさまの散策を楽しんでいました。





★ウエイトリフティングで全国大会出場！

第32回全国高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会（3月25日～28日、金沢市で開催）への出場が決まった東濃高校の川畑庄かわはたしやうさんが、2月21日（火）役場を訪れ、全国大会の出場報告をされました。川畑さんは105キロ級の選手として東海高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会へ出場し優勝。全国大会への切符を手に入れました。岐阜県からこの大会に出場するのは川畑さんだけです。

川畑さんは「全国のレベルは高いが、大会では自己ベストを更新していきたい」と語りました。

渡邊町長は、「大会までに調子を上げて記録を伸ばして行ってください」と激励しました。



★祝 県道井尻八百津線 きょうりょう 橋梁連結

新丸山ダムの建設に伴って架け替えが必要になった県道井尻八百津線の木曾川を渡る橋梁の連結式が2月16日（木）、八百津町で開催されました。

これは新丸山ダム建設工事に伴う事業の一部で、木曾川を挟んで隣接する御嵩町長と八百津町長をはじめ、新丸山ダム工事事務所、可茂土木事務所、地域のみなさんなどが出席しました。

橋が繋がる御嵩町と八百津町の両町長は固い握手を交わし、関係者とともにコンクリートを流し込む「連結の儀」をおこない、両町が深く結ばれることを祝いました。

この橋は、平成29年秋頃の開通を目指して進められます。

ぽっぽか
ぽん

ぽっぽかんへ遊びに来てください

ぽっぽかんは0歳～3歳の保育園・幼稚園に入る前のお子さんが、ゆったり安全に遊べる親子にやさしい施設です。室内には、たくさんのおもちゃや小さい子専用のすべり台もあります。お子さんと一緒に、お子さんの好きな遊びを存分に楽しんでいただきたいと思います。

午前11時30分からは絵本の読み聞かせ「みみちゃんタイム」も毎日おこなっています。静かに絵本を見るのが苦手・・・座って話を聞けない・・・というお子さんも、毎日少しずつ絵本に触れることで、長いお話も見られるようになってきます。

また、1歳児・2歳児対象の親子教室も毎月開催しています。同年齢の子を持つお母さん同士の友達づくりの場にもなっていますので、ぜひ参加して下さい。親子教室では、制作や運動あそび、クリスマス会など、楽しい行事をたくさん計画中です（H29年度親子教室会員は随時募集中です。職員に声をかけてください）。

ぽっぽかんには、子育て支援センターのほかに、ことばの教室と、ふれあいサロンが併設されています。

ふれあいサロンはボランティアグループ「ぽっぽ母べえ」が運営する、コーヒーと美味しいお菓子が食べられるコーナーで、子育て中のお母さんたちの憩いの場となっています。

サロンはどなたでも利用でき、地域のお年寄りのみなさんが集ってきて、多世代交流の場ともなっています。みなさんは是非遊びにきてくださいね。



▲ふれあいサロンはいつもにぎやかです！



▲親子教室で写真立てを作ったよ！

4月の相談日

※5月上旬の相談日も掲載しています。

相談名	日程	時間	場所	備考
福祉課（内線 2122・2120）				
障がい者相談	5月12日(金)	午後1時～午後3時	役場北庁舎 2階第3研修室	障がい者相談員による相談です。気軽にお出かけください。
人権相談	4月21日(金)	午後1時～午後4時	みたけ会館	人権擁護委員による相談です。気軽にお出かけください。
住民環境課（内線 2103）				
消費者相談	月曜～金曜日 (祝日を除く)	午前8時30分～ 午後5時15分	役場本庁舎 1階相談室	住民環境課ふれあい住民係で受付をしてください。
	※第1・3金曜日	午前10時～午後3時は消費生活相談員が相談を受け付けます。		
行政相談	4月25日(火)	午後1時30分～ 午後3時30分	役場北庁舎 2階第3研修室	
法律相談（弁護士）	4月28日(金)	午後3時～午後7時	役場北庁舎 2階教育会議室	要予約※事前に予約してください。定員になり次第締め切り（定員8名）
オアシス教室（☎ 67-7380）				
教育相談 (不登校・いじめなど)	月曜～金曜日 (祝日を除く)	午前9時～午後5時	オアシス教室 (中公民館内)	
臨床心理士による カウンセリング	毎週火曜日 (祝日を除く)	午前9時～午後5時	中公民館 1階相談室	予約制 対象：小中学生および保護者 申込先： 各小中学校・オアシス教室

ひとりで悩まないで！ まずはお電話ください

家庭や仕事、DV、人間関係など、生き方に関する悩みを電話でお聞きます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

岐阜県男女共同参画プラザ相談窓口

「電話相談」専用ダイヤル：058-278-0858

●相談日：日曜～木曜日・第1・3土曜日（祝日、年末年始を除く）

●時間：午前9時～正午／午後1時～午後5時

※電話相談には、男女共同参画専門相談員が対応します。

虐待かも？ と思ったら^{いちはやく}189番へ

子どもたちや子育てに悩む保護者のSOSの声をいちはやくキャッチ！

児童相談所全国共通ダイヤル：189

- お近くの児童相談所へつながります。
- 通話料がかかります。



◆**歯のなんでも電話相談**
県保険医協会では、4月18日の「ヨイハ健康デー」にちなんで歯科医師による無料電話相談をおこないます。「入れ歯が合わない」「治療しても歯の痛みがとれない」など、気軽にお電話ください。

●日時：4月16日(日) 午前10時～午後3時



◆**多重債務無料相談会**
～返しきれない借金に お困りのみなさんへ～
県では、毎月「多重債務無料相談会」をおこなっています。

●日時：4月8日(土) 午後1時～午後4時

●場所：県民生活相談センター（岐阜市数田南5・14・53 ふれあい福寿会館1棟5階）

●相談料：無料

●相談員：弁護士、司法書士

●相談方法：
①面接相談：30分、事前予約制
※電話予約が必要です。4月7日(金)まで随時受付。

②電話相談：当日、時間内に直接、電話してください。

■申込先／相談先／問い合わせ：
県民生活相談センター
☎058・277・1003

ごみ収集

- ＊ 不燃ごみ (金物類・ガラス類)
- ＊ 粗大ごみ (可燃・不燃)

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収集日
上之郷 御 嵩	4月19日 (水) 5月17日 (水)
中	4月21日 (金) 5月19日 (金)
伏 見	4月18日 (火) 5月16日 (火)

＊ 分別収集

※収集時間については、朝方の1時間程度です(例:午前7時～午前8時)。各自治会・アパートによって収集時間が異なりますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷 御 嵩	4月 2日 (日) 5月 7日 (日)
中 伏 見	4月16日 (日) 5月21日 (日)

収集地区	プラスチック製 容器包装収集日
上之郷 御 嵩	4月 4日 (火) 4月18日 (火) 5月 2日 (火) 5月16日 (火)
中 伏 見	4月 6日 (木) 4月20日 (木) 5月 4日 (木) 5月18日 (木)

※不燃ごみの集積所に出してください

＊ リサイクルステーション

< 生活学校 >

4月の開催日: 2日 (日)
5月の開催日: 7日 (日)
時間: 午前9時～午前11時
場所: 役場 駐車場 (庁舎裏側)

< あゆみ館 >

開催日: 毎週月曜～金曜日
(土・日・祝日・年末年始を除く)
時間: 午前9時～午後5時
場所: あゆみ館 (新木野)

◆ **休日歯科診療当番医**
4月・5月の祝日などに、可見地区で診療可能な歯科は次のとおりです。

- 納期限は5月1日(月)です。
- 固定資産税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 上下水道使用料
- 保育料
- 町営住宅家賃

★ **納期限、お忘れなく!**

納期限は5月1日(月)です。

くらし

● 相談料: 無料
■ 相談先/問い合わせ: 岐阜県保険医協会 ☎ 058-267-0711

- 4月29日(土) : かつこうごども 歯科クリニック
- 可見市今渡 ☎ 61-1885
- 5月3日(水) : さくら歯科医院
- 可見市早が丘 ☎ 56-0180
- 5月4日(木) : 歯科加藤クリニック
- 可見市早が丘 ☎ 64-2226
- 5月5日(金) : おくた歯科
- 可見市広見 ☎ 42-8133
- ※必ず電話をしてからお出かけください。
- 受付時間: 午前10時～午後3時
- 問い合わせ: 保健センター (内線 2192)
- ◆ **資源回収**
- 【中地区子ども会育成協議会資源回収】
● 日程: 4月9日(日) ※予備日: 4月16日(日)
- 【御嵩地区子ども会育成協議会資源回収】
● 日程: 4月15日(土) ※予備日: 4月22日(土)

【伏見小PTA資源回収】
● 日程: 4月23日(日) ※予備日: 4月29日(土・祝)

お知らせ

◆ **農地を宅地などに転用するには 除外申請が必要です**

農用地区域内の農地に住宅を建築するなど、農地以外への利用を計画している人は、「農業振興地域の整備に関する法律」の規定により、あらかじめ除外申請手続きが必要です。申請時期は1年に一度ですので、ご注意ください。

★ **農用地区域とは** : 町内で農業を振興する地域のなかで、特に優良な農地としてその利用を確保すべき地域として指定。

● 受付期間: 5月1日(月)～5月31日(水)

■ 申請先/問い合わせ: 農林課農業振興係 (内線 2141)

◆ 森林の所有者届出のお知らせ

森林法により、新たに森林の所有者となった場合は、その土地がある市町村長に届出する必要があります。

- ① 個人が法人かを問わず、売買、相続、法人の合併等で新たな所有者になった場合が対象となります。
- ② 面積の基準はありません。
- ③ 所有者になった日から90日以内に届出をしてください。相続の場合で財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から90日以内に法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

◎ 添付書類

- ① 当該土地の位置を示す地図(公図など)
- ② 当該土地の登記証明書(写しでも可)、土地売買契約書、相続分割協議の目録等権利を取得したこと

が分かる書類

■問い合わせ：農林課森づくり係
(内線 2237)

◆農業委員会からのお願い

①適正な農地管理をしましょう

町内では、農業者の高齢化、非農家への農地相続、農地所有者の不在など、様々な理由で農作業ができず、雑草の生い茂った農地が多く見受けられるようになりました。

このような農地がそのまま放置されると、害虫やイノシシ等の有害鳥獣の被害拡大、火災の発生源となり、付近の農地だけでなく、周辺住民の生活環境を著しく損ない、大きな迷惑を及ぼすこととなります。耕作をされない農地についても、定期的な除草をするなど、適正な農地管理をおこなっていただきますようお願いいたします。

有料ですが、除草は御嵩町シルバー人材センターなどの業者にお問い合わせする方法もあります。詳細は、御嵩町シルバー人材センター(☎ 67・6339)にお問い合わせください。

②農業用道路について

これから暖かくなり、農作業に適した季節を迎えます。

農業用道路を農業用機械が通行する機会が増えますので、一般車両で通行する場合は十分注意して通行するよう心がけてください。みなさんでルール

とマナーを守りましょう。

■問い合わせ：御嵩町農業委員会事務局(農林課農業振興係内)
(内線 2164)

◆鳥獣被害防止電気柵を

設置しているみなさんへ

鳥獣被害防止に関する電気柵設置について、安全確保の為、設置する際は次のことを遵守していただきますようお願いいたします。

①製品の取扱い説明書を必ずよく読み、正しい設置をおこなうこと。

②電気柵を設置する場合は、周囲の人が容易に視認できる位置や間隔、見やすい文字で危険表示をすること(既に表示されている人も、表示がとれていないか今一度確認願います)。

③安全に管理可能な場所に設置をおこなうこと。

以上のことを守っていただき、設置者に関わらず電気柵を見かけた場合には安易に近づかないようお願いいたします。また、町では農作物被害で困りの人が電気柵、ネットなどにより被害防止施設を設置する際に、費用の一部を補助しています。詳しくは農林課までお問い合わせください。

■問い合わせ：農林課農業振興係
(内線 2163)

◇ 有料広告を募集しています ◇ 申込方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

- ①広報紙「ほっとみたけ」 ②御嵩町ホームページ(バナー広告) ③ふれあいバス

広告

催し

◆ささゆりクリーンパークイベント① 「リサイクル自転車無料抽選会」

●抽選台数：15台

●応募期間：

4月15日(土)～5月11日(木)

※開館時間：午前9時30分～午後4時

※休館日：4月18日(火)、25日(火)、5月

2日(火)～5日(金・祝)、9日(火)

●応募場所：ささゆりクリーンパークエゴサ

イクルプラザ3階(可児市塩河8339)

●対象：来館者(応募期間内、1人1

回まで応募できます)

●応募条件：当選された自転車を持って帰ることができる人

●抽選会日時：5月12日(金)

午前10時～ ※立会い可

☆当選者には、電話連絡します。

◆ささゆりクリーンパークイベント② 「ごみと遊ぼう」

●内容①：廃びんで作る万華鏡

廃ビンに装飾をして万華鏡を作ります。

●内容②：リサイクル工作

廃材などを使っておさんぽカメラさん

や紙トンボを作ります。

●内容③：大道芸人『物語人』パフォーマンスショー開催

約30分の公演を午前中2回、午後1

回予定しています。

●日時：4月29日(土・祝)

午前9時～午後3時

(最終受付は午後2時30分)

●場所：わくわく体験館

(可児市塩河1071-4)

●対象：3歳以上(幼児は保護者同伴)

●定員：①200名、②100名

●参加費：無料

●申込方法：当日、随時受付します。

☆詳しくは、可児衛生施設利用組

合ホームページ(<http://www.kameisei.jp>)をご覧ください。

■問い合わせ：ささゆりクリーンパーク

☎65-4111

※わくわく体験館は、ゴールデン

ウィーク期間の4月29日(土・祝)、

5月3日(水・祝)～5月5日(金・

祝)は臨時開館します。

◆わくわく体験館ガラス工芸講座① 「とんぼ玉基礎講座」

全4回で、花模様のト

ンボ玉を作る技術を習得

していただきます。

●開催日：4回コース

①水曜午前 コース	5/10 ・ 5/17 ・ 5/24 ・ 5/31
②日曜午前 コース	5/14 ・ 5/21 ・ 5/28 ・ 6/4



●時間：午前9時～正午

●定員：①8名・②4名(抽選)

●対象：一般人

●受講料：4回分、材料費・税込み

10,000円

広告

◆わくわく体験館ガラス工芸講座② 「吹きガラス基礎講座」

吹きガラスの基礎を学びながら、作品作りを楽しんでいただけます。

●開催日：6回コース

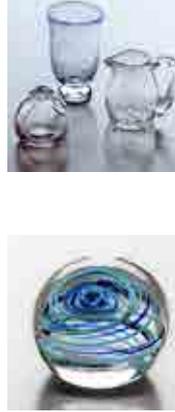
① 金曜午後 コース	5/12 5/19 5/26 6/2 6/9 6/16
② 土曜午前 コース	5/13 5/20 5/27 6/3 6/10 6/17

●時間：①午後1時～午後4時
②午前9時～正午

●定員：各3名（抽選）

●対象：一般成人

●受講料：4回分、材料費・税込み
15,000円



◆わくわく体験館ガラス工芸講座③ 「ビールジョッキを作ろう」

吹きガラスの技法で、オリジナル・ビールジョッキを作ります。プレゼントにも使えます。



●開催日：

①5月14日（日）・②5月15日（月）

●時間：①、②とも午前9時～正午

●定員：各12名（抽選）

●対象：①小学5年生以上②一般成人

●受講料：1回分、材料費・税込み
2,000円

■共通

●場所：わくわく体験館

（可児市塩河1071-4）

●申込方法：わくわく体験館に直接または電話で申し込みください。

●申込期限：4月26日（水）

●申込先／問い合わせ：

わくわく体験館

☎65・1515

◆演劇表現ワークショップ

東濃高等学校では、新一年生を対象に、生徒の能力開発を目的とした演劇の手法を用いたコミュニケーションワークショップを開催します。講師は文学座の西川信廣氏です。ぜひご覧ください。

●日時：4月20日（木）・21日（金）

※詳しい時間は、申込時にご連絡します。

●会場：東濃高等学校

進路ガイダンス室

■問い合わせ：東濃高等学校

☎67・2136

◆可児青年会議所主催講演会

地域の子育て世代の親子を対象にした講演会をおこないます。人生観、価値観を変える講演をお楽しみください。

「親力で決まる子どもの成長!!」

～トコロン桜流講師～

現代アーティストの子育て術

●日時：4月23日（日）

◎第一部：午後1時～

「叱らなくても子どもは伸びる」

～目から鱗の子育てと家庭教育～

講師 親野智可等氏

対象 大人のみ

◎第二部：午後3時～

「じぶんらしく生きる」

講師 こつぶんこうどう氏

対象 親子で参加

●会場：可児市福祉センター

（可児市今渡682番地1）

※第一部講演会の間、未就学児は託児小学生は工作教室を実施しています（無料）。

●申込方法：スマートフォンで下のQRコードを読み取り、必要事項を入力

のうえ、申し込みください。



■問い合わせ：可児青年会議所

☎62・9010

募集

◆「町民ゴルフ大会」参加者

町では、「第23回 御高町民ゴルフ大会 兼第10回 岐阜県スポーツ大会可児郡予選会」の参加者を募集しています。



●日程：6月13日（火）

●場所：こがしゴルフ倶楽部

●参加資格：町内に在住・在勤・在学の
人

広告

- 定員：120名（先着順）
- 参加費：10,300円（税込み）
- ※プレイ代、モーニング、昼食（1ドリンク付き）、賞品代（参加賞含む）、パーティー会場でのオーダブル（1ドリンク付き）を含む。
- ※会員は、別料金になります。
- 競技方法：ショットガンスタート、18ホールストロークプレイ・ダブルペリア方式
- 申込方法：B&G海洋センター、生涯学習課、4地区公民館のいずれかに参加申込書を提出してください（1名から参加申込可）。
- 申込期限：5月12日（金）
- 申込先／問い合わせ：B&G海洋センター ☎67・5196
- ◆「テニス大会」参加者
- 御嵩町テニス協会では、「御嵩町春季テニス大会」の参加者を募集します。
- 日時：5月21日（日）
- 午前9時～（受付開始）
- ※予備日：5月28日（日）
- 場所：南山公園テニスコート
- 種目：男子・女子各々ダブルス
- 参加資格：一般人（学生不可）
- ※ただし、ペアのうち1人が、町内に在住・在勤などであること。
- 定員：各8組（先着順）
- 参加費：1人 1,000円
- ※当日、集金します。
- 申込方法：B&G海洋センターに直

- 接または電話で申し込みください。
- 申込期限：4月30日（日）
 - 申込先／問い合わせ：B&G海洋センター ☎67・5196
 - ◆「プール監視員」アルバイト
 - B&G海洋センターでは、プール監視員のアルバイトを募集します。
 - 業務内容：プールの監視、館内の清掃、受付など
 - 期間：5月3日～9月30日
 - 時間：午前8時30分～午後5時
 - ※7月・8月については夜間の部があります（午後9時30分まで）。
 - 午前・午後・夜間の3部で組み合わせをします。
 - 採用条件：18歳以上（高校生を除く）で、プール監視業務のできる健康な人。性別は問いません。面談終了後、普通救命講習を受講した人。
 - 賃金：時給838円
 - 募集人員：15名程度
 - 申込方法：履歴書（写真添付）を持参のうえ、B&G海洋センターに申し込みください。
 - 申込期限：4月25日（火）
 - ※採用決定後、住民票を提出のこと。
 - 申込先／問い合わせ：B&G海洋センター ☎67・5196
 - ◆「町民菜園」利用者
 - 町では、野菜や花などの栽培を通じて自然とふれあうとともに、生きがい

- づくりなどを目的に、町民菜園を開設しています。町民菜園の利用者を募集しますので、ぜひ申し込みください。ご家庭で、採れたての野菜を味わってみませんか。
- 菜園名／募集区画数：
 - ①送木菜園
 - 5区画（1区画の面積約50㎡）
 - ②さんさん農園
 - 1区画（1区画の面積約50㎡）
 - ③比衣菜園
 - 2区画（1区画の面積約50㎡）
 - ④西田菜園
 - 1区画（1区画の面積約80㎡）
 - 申込資格：町内に在住して、区画の管理を十分にできる人
 - 利用期間：契約の日から平成30年3月31日まで
 - ※年度ごとに更新をおこないます。
 - 利用料：①～③2,000円/年
 - ④3,200円/年
 - ※年度途中からの利用の場合は、月割りで計算します。
 - 申込方法：印鑑（認印可）を持参のうえ、農林課に申し込みください。
 - 申込開始：4月10日（月）～
 - （先着順、定員になり次第、締切）
 - 申込先／問い合わせ：農林課農業振興係（内線2164）



『FMらら』周波数 76.8 御嵩ミーモスタジオから 毎週生放送

地域の放送局・FMららのサテライトスタジオが御嵩町にあることをご存知ですか？名鉄広見線「御嵩駅」から徒歩すぐ。「ふらっとハウス」の向かいにあります。毎週火曜日 朝8時～10時はここから生放送！ピンクの旗が目印です。

放送中はスタジオ見学ができますので、気軽にお立ち寄りくださいね。

★★皆さんからのメッセージを募集しています★★

入学・進学や新生活がはじまって思うこと、御嵩のよいところ自慢、大切な人にラジオを通して伝えたいこと、番組のご感想などなど・・・ぜひ「モーニングライン 火曜日」宛にお寄せください。

■問い合わせ：企画課秘書広報係（内線2200）／FMらら ☎50-2080



災害時の緊急情報も…

FMらら
76.8 MHz

♪メッセージ・リクエストは…

メール：rara@fm768.jp

FAX：0574-50-2882

郵便：〒509-0294 FMらら

※郵便番号だけで届きます

スマホで聴けるアプリダウンロードはこちらから→



中山道 みたけ館

開館時間 (図書館・郷土館・竹屋資料館)
火～金：午前10時～午後6時
土・日・祝：午前9時～午後5時

中山道みたけ館 ☎(0574) 67-7500
御嵩町御嵩 1389 番地 1
竹屋資料館 ☎(0574) 67-5704
御嵩町御嵩 1406 番地

◆ 中山道みたけ館ミニ展示

「時代の思い出をアレンジ
～平成でよみがえる～」展

眠っていた大正・昭和の着物に命を吹き込んで、服や小物(バッグなど)にリメイクした作品を展示します。

- 期間：4月27日(木)まで
- 場所：1階 エントランスホール

◆ キッズシアター

「トムとジェリー 夢と消えた
バカンス」

- 日時：4月15日(土)
午後2時～午後3時

- 場所：1階 研修室

◆ おとなのシネマシアター 「横道世之介」

- 日時：4月16日(日)
午後2時～午後4時

- 場所：1階 研修室

◆ わくわくたいむ(読み聞かせ)

絵本や紙芝居の読み聞かせです。

- 日時：4月1日(土)・8日(土)
・22日(土)

午後2時～午後2時30分

- 場所：おはなしのへや

◆ えほんのひろば

(0歳～3歳児向け)

- 日時：4月11日(火)・25日(火)
午前10時30分～午前11時

- 場所：おはなしのへや

◆ 郷土館企画展示

「郷土ゆかりの芸術家たち」

- 期間：4月9日(日)まで

- 場所：2階 特別展示室

◆ 竹屋資料館 ミニ展示

「端午の節句展」

- 期間：4月15日(土)
～5月5日(金・祝)まで

- 場所：商家竹屋

◆ 竹屋資料館 ミニ展示 「押し花アート展」

- 期間：4月23日(日)
～5月4日(木・祝)まで

- 場所：商家竹屋

- 協力：押し花フレンズのみなさん

◆ 竹屋資料館 講座

「押し花で作るティーマット」

- 日時：5月5日(金・祝)
午前9時30分～午前11時

- 場所：中山道みたけ館 研修室

- 参加費：200円

- 募集期間：5月2日(火)まで

- 定員：20名(小学生以上)

- 申し込み：竹屋資料館まで電話
または直接申し込みください。

☎ 67-5704

4月の休館日

《毎週月曜日 毎月第3火曜日》
《毎月最終金曜日》

3日(月)、10日(月)、17日(月)
18日(火)、24日(月)、28日(金)
※4月29日(昭和の日)は開館します

☆☆☆☆☆☆ 乳幼児期家庭教育学級だより ☆☆☆☆☆☆

～ 4月の講座 ～

教育委員会では、乳幼児の保護者のみなさんを対象に、子育ての学習と仲間作りを目的とした『乳幼児期家庭教育学級』を設置しています。今月は次の講座を各地区でおこないます。ぜひご参加ください。

学級名	開催日	時間	場所	講座の内容
みかん(上之郷・御嵩)学級	26日(水)	午前10時) 午前11時30分	御嵩公民館	開級式 はじめまして 仲間を作りましょう
中学級	18日(火)		中公民館	
伏見学級	20日(木)		伏見公民館	
0歳児学級 「あいあい」(H28後期組)	19日(水)	午前10時) 午前11時30分	保健センター	幼児安全法 「すくすく子育てサポート講習」

※ 対象者 … H28 後期組：平成28年 4月～平成28年9月生まれ

対象者 … H29 前期組：平成28年10月～平成29年3月生まれ…(平成29年5月開級予定)

乳幼児期家庭教育学級の申し込みは随時受け付けています。入級を希望される人は、お問い合わせください。
(申込書は、各公民館、各児童館、子育て支援センター^{わたへ}ぽかにもあります)

■申込先/問い合わせ：生涯学習課生涯学習係 担当：渡部(内線 2267) ☎:katei@town.mitake.lg.jp

あなたの
子育てのお手伝いをします
子育て支援センター



ぽっぽかん

休館日：土曜・日曜日、祝日、年末年始
開館時間：午前9時～午後5時
☎ 67-5221 御高町顔戸 1176 番地 2

☆ぽっぽかんは・・・

主に就園前のお子さんとその保護者を対象に、行事や教室を通して子育てのお手伝いをします。育児相談も受け付けています。



★“親子教室”のご案内（随時会員受付中！）

平成29年度親子教室の申し込みを受付中！
ぽっぽかんへお申込みください。※町内在住親子対象

◎りんごコース
平成26年4月2日～
27年4月1日生まれ

◎4月21日（金）：開級式
◎5月12日（金）：散歩
◎5月26日（金）：栄養士の話

◎さくらんぼコース
平成27年4月2日～
28年4月1日生まれ

◎4月24日（月）：開級式
◎5月15日（月）：散歩
◎5月29日（月）：保健師の話

（持ち物：シールノート・お茶、大判のハンカチ、タオルなど）

★“せいさく広場”親子で一緒に簡単な工作を楽しもう

工作の内容「剣とカブトを作ろう」

◆日時：①4月19日（水）午前10時30分～午前11時
②4月26日（水）午前10時30分～午前11時
①、②は同じ内容です。都合の良い日程でご参加ください。

★“おおきな一れ”

身長・体重の計測です。成長の記録にご利用ください。

◆日時：4月19日（水）・20日（木）
午前9時30分～午前11時20分

★“誕生日会”4月生まれのみなさん、集合しよう！

月に一度、その月の誕生日をみんなでお祝いします。
お子さんの誕生月に是非ご参加ください。

◆日時：4月28日（金）
午前11時30分～（受付は午前11時まで）

★“みみちゃんタイム”（絵本の読み聞かせ）

支援室では毎日絵本の読み聞かせをしています。

◆時間：午前11時30分～
※絵本も毎日貸出中!! 職員に声をおかけください。

★“あそびの広場”

申し込み受付中！参加する保育園を決めて、各保育園かぽっぽかんへお申込みください。

※4月はお休みです

★“出前保育”をおこないます！

みんなで遊んで楽しみながら、交流を深めましょう。

◆日時：4月25日（火）午前10時～午前11時30分
◆場所：上之郷保育園内子育てサロン（持ち物：水筒）

みんなの笑顔が集う場所

児童館

指定管理者：一般社団法人みたけスポーツ文化倶楽部
中児童館 ☎ 67-0400 御高町中 1960-3
伏見児童館 ☎ 67-3625 御高町伏見 1311-1
休館日：日曜日、祝日、年末年始
開館時間：午前9時～午後5時

★★4月の予定★★

ⓐ … 申込必要 ㉟ … 参加費必要
ⓑ … 小学生以上



<中児童館>

15日（土）プラバンキーホルダー作り ⓑ ⓐ ㉟
午後1時30分～

20日（木）ひよこタイム（こいのぼり作り）
午前10時30分～

22日（土）おやつ作り「クレープ作り」 ⓑ ⓐ ㉟
午後1時30分～



<伏見児童館>（伏見にここ館内）

15日（土）みんなであそぼう ⓑ
午後1時30分～

26日（水）ひよこタイム
「こいのぼり作り」
午前10時30分～



お悔やみ 申し上げます

死亡者名	死亡年齢	自治会名	喪主名
田原輝也	93歳	(西之門)	田原雅樹
尾関 妙	92歳	(西 田)	尾関省三
鍵山喜代子	86歳	(小 原)	鍵山明彦
丹羽澄男	81歳	(若宮 1)	丹羽真由美
田中嘉代	94歳	(南 町)	田中一成
丸田澄夫	78歳	(南山台西)	丸田弘樹
日比野種子	96歳	(新 町)	日比野清
長谷川泰行	63歳	(伏見台)	長谷川恭平
重田信子	63歳	(美佐野)	重田 涉
木村義兼	92歳	(栢 森)	木村正美
渡邊良子	94歳	(謡 坂)	渡邊嗣夫
伊佐次数重	91歳	(旭 町)	伊佐次昇三
佐藤比佐三	81歳	(南山台西)	佐藤紀雄
安藤博文	73歳	(宿)	速水広紀
後藤さん子	94歳	(旭 町)	後藤忠男
中條 登	80歳	(南山台東)	中條ミツ子

■問い合わせ：住民環境課ふれあい住民係 (内線 2105)

< 平成 29 年 2 月受付分 (敬称略) >

お誕生

おめでとう



出生児名	自治会名	保護者名
こうけつ りくと 瀬 陸 仁	(南 山)	国 大 歩
おおた なる 太 田 成	(新 町)	舞 誠 子
いずま はる 出 馬 暖	(顔 戸南)	颯 太 美 友 希 美
いがわ きゆき 井 川 紗 由 紀	(大 庭)	健 智 司 美

この欄は、町に戸籍の届出をされ、掲載を希望された人のお名前を紹介しています。

戸籍の窓から

人の動き (2017.3.1 現在)

() は前月比

人口	18,589 人 (- 25)
男	9,255 人 (- 18)
女	9,334 人 (- 7)
世帯	7,212 世帯 (+ 10)
出生	6 人
死亡	21 人
転入	39 人
転出	49 人

ご結婚

おめでとう



婚姻者名	自治会名
------	------

- 油科充彦 (愛知県)
- 植松有沙 (綱 木)
- 山田 亨 (顔 戸北)
- 木下由佳 (輪之内町)
- 松岡功治 (十日市場)
- 竹田美緒 (愛知県)



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD (デジター編集) での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は平成29年3月6日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県広報課まで ☎058(272)1111 (代) FAX058(278)2506

情報ボックス

案内 んごスポーツフェア2017を開催します

どなたでも参加可能な全54の体験イベントを開催します。
また、期間中(4月30日(日)~5月7日(日))は「カンガルーカップ国際女子オープンテニス2017」が開催され、世界のトップ選手が熱戦を繰り広げます。

- とき/4月16日(日)~5月14日(日)
- ところ/岐阜メモリアルセンター (岐阜市長良福光大野2675-28)
- 料金/無料(一部有料イベントあり)
- 問/ぎふスポーツフェア実行委員会事務局 ☎058(233)8822 [岐阜メモリアルセンター](#) [検索](#)

募集 んごの木で家づくり 住宅の新築・内装の木質化を支援します

県内に住宅を新築する際、県産木材を使用する方を助成します。

- 受付開始/4月3日(月) ※先着順 募集棟数に達した日に受付を終了します。
- 申込先/各地域の県農林事務所林業課へ 上棟14日前までにお申込みください。
- 助成額/(構造材)1棟20万円 (構造材および内装材)1棟30万円または32万円
- 条件/県産木材「ぎふ性能表示材」を柱・梁など構造材に80%以上かつ横架材に6㎡以上使用など
- 問/県庁県産材流通課 ☎058(272)8487 [ぎふの木で家づくり](#) [検索](#)

募集 「農業やる気発掘夜間ゼミ」受講生を募集します

県内での就農を目指す方を対象に、働きながら農業の基礎的知識を学べる夜間の座学研修を開催します。※受講料無料

- とき/6月23日(金)~7月28日(金) 毎週金曜日19:00~20:45(全6回)
- ところ/OKBふれあい会館(岐阜市藪田南5-14-53)
- 定員/70人(応募者多数の場合申込書の内容により選考)
- 申込方法/申込書により郵送またはFAXでお申込みください。申込書はウェブサイトからも入手できます。
- 申込期限/5月26日(金)必着
- 申込先/問/県庁農業経営課 ☎058(272)8421 [ぎふ就農ナビ](#) [検索](#)

案内 お近くの民生委員をご活用ください

皆さんがお住まいの地域では、民生委員・児童委員が福祉サービスに関する情報提供や、支援を必要とする方の相談対応など、地域福祉活動を行っています。

- 今年、民生委員制度は創設100周年を迎え、今後も皆さんの生活を支援する身近な活動を続けていきます。
- 生活の中の福祉に関する困りごとや悩みごとはぜひご相談ください。
- お近くの民生委員・児童委員についてはお住まいの市町村福祉担当課にお問い合わせください。
- 問/県庁地域福祉国保課 ☎058(272)8261 (平成29年4月以降:地域福祉課)

募集 ひとり親対象の就業支援講習会受講者を募集します

- 募集講座/
【大垣市】在宅就業(クラウドソーシング)セミナー
【岐阜市、大垣市、高山市、多治見市、関市】介護職員初任者研修・医療事務講座(高山市を除き、医療事務は調剤薬局事務とセット講座)
【岐阜市、多治見市】介護福祉士実務者研修など
- とき/6月中旬以降開講予定
- 申込期限/5月8日(月)まで
- 申込先/市にお住まいの方は市福祉担当課、町村にお住まいの方は県事務所・岐阜地域福祉事務所へ
- 定員/70人(抽選)
- 応募資格/ひとり親家庭の父または母 ※所得要件があります。
- 問/岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎058(268)2569 [岐阜県ひとり親センター](#) [検索](#)

募集 平成29年度県政モニターを募集します

県民の皆さんのご意見を県の政策・事業に活用するため、県政に関するアンケート(年5回程度)にご協力いただける方を募集します。

- 参加(回答)方法/インターネットまたは郵送(スマートフォンからも回答可能)
- 任期/5月下旬から平成30年5月末まで
- 資格/県内在住で18歳以上の方
- 募集人数/250人程度
- 応募方法/ウェブサイトまたは郵送、電話
- 募集期間/4月28日(金)まで
- 申込先/問/県庁広報課 ☎058(272)1118 [岐阜県県政モニター](#) [検索](#)

御嵩町環境フェア&環境功労者表彰

2月26日(日)、御嵩小学校で、『環境にやさしいまちみたけ ～皆で守ろう 緑豊かな故郷～』をテーマに、「御嵩町環境フェア2017」を開催しました。

ステージでは、小学生の環境学習発表会や中学生の環境都市交流体験プロジェクトの発表、高校生のファッションショーやキャリア教育の発表会など、さまざまな発表がありました。

また、同じ環境モデル都市の水俣市より講師をお招きし、ふれあい人権環境講演会と爆笑ライブも開催しました。

ブースでは体験や工作、展示などさまざまなコーナーがあり、みたけのええもんも大集合し、みなさんがそれぞれに楽しみながら、大変にぎわった空間となりました。

また、御嵩町環境功労者表彰式では、次のみなさんを表彰させていただきました。この表彰は、環境への負荷を低減させる活動などを積極的におこなっている個人及び団体が対象です。

そのほか、燃料電池自動車 MIRAI の乗車体験もおこない、御嵩町会場と同日開催の可児市環境フェスタ会場を結び、エコな移動で両会場のイベントを楽しんでいただきました。

※ 受賞されたみなさん (順不同)

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| ◎故 蓑島高司さん
<small>みのしまたかし</small> | ◎白井信字さん
<small>うすいのぶじ</small> |
| ◎奥谷一勝さん
<small>おくやかずまさ</small> | ◎水土里隊 (団体)
<small>みどりたい</small> |

■問い合わせ：環境モデル都市推進室 (内線 2232)

教育実践論文表彰

教育センターでは、毎年、教育振興の充実を図るため、「教育実践論文」の募集・表彰をおこなっています。今年度は、教職員部門20点、社会教育部門1点、計21点の応募がありました。

御嵩町では、町独自の取り組みとして、教職員部門のほかに社会教育部門を設け、広く地域のみなさんからも作品を募っています。今年度の社会教育部門では、観光ボランティア団体「偲歴会」が、御嵩町の歴史や自然について学習会や観光ガイドの情報交換を開催しながら、要請のあった団体などに御嵩町の案内をされた実践についてまとめた論文が表彰されました。

2月24日(金)に役場北庁舎で表彰式をおこない、教職員部門では優秀賞4点、優良賞6点、奨励賞10点を、社会教育部門では、特別賞1点を表彰しました。

社会教育部門の受賞者のみなさんと論文テーマは次のとおりです。

※ 社会教育部門の受賞者

【特別賞】

中山道案内人 偲歴会
しれきかい

～心のこもったおもてなしで

私たちが御嵩の歴史・自然を案内します～



◀ 伏見小学校4年生による環境学習発表会のようす



◀ 人権講演会



◀ 表彰を受けたみなさん



▲ 偲歴会のみなさん

■問い合わせ：教育センター(教育委員会 学校教育課内) (内線 2271)

※ 今月の「町長月記」は、平成29年度 施政方針掲載のため、休みます。

今月の健康料理「スペイン風オムレツ」



【作り方】

- ①じゃがいもはちょう切りにし、皿に広げてのせ、塩こしょうをふる。ラップをかけて、電子レンジで柔らかくなるまで加熱する。
- ②たまねぎ、ピーマン、ハムは1cmの角切りにし、皿にのせてラップをかけ電子レンジでたまねぎがしんなりするまで加熱する。
- ③ボールに卵を割りほぐし、①と②の具を入れて混ぜる。塩こしょうで味付けする。
- ④フライパンにサラダ油を中火で熱し、③を流し入れる。箸で全体を少しかきまぜてから、ふたをして、焦がさないように焼く。途中でひっくり返して、反対側も焼く。
- ⑤人数分に切り分け、ケチャップをかける。
※卵をひっくり返す時、フライパンよりひと回り小さい皿をかぶせて、ひっくり返すと簡単にできます。

【材料】(4人分)

卵	5個
じゃがいも	(中) 1個
たまねぎ	1/4個
ピーマン	1個
ハム	4枚
塩こしょう	適宜
サラダ油	小さじ1
ケチャップ	適宜

ボリュームたっぷりのオムレツです。休みの日の昼食にいかがですか？電子レンジで中の具を加熱するので、手軽に作れます。

卵は、①たんぱく質、鉄やカルシウムなどの栄養がある ②彩りがきれい ③手軽に料理できる ④安くできるなどの理由からおすすです。

鉄は、ビタミンCと一緒にとると吸収を助けてくれます。

じゃがいもは、ビタミンCが多く、加熱しても壊れにくいという特徴があり、鉄の吸収に効果的です。



【1人分の栄養価】

エネルギー	たんぱく質	カルシウム	鉄	食物繊維
119kcal	8.0g	32mg	1.0mg	0.6g

■レシピ提供：給食センター ☎ 67-0238

み た け スマイル キッズ

子どもの笑顔は地域のたからもの！
～未来を担うみたけキッズの笑顔～



森田 凌士さん (西田) 1歳
1歳おめでとう！みんなに愛されて、これからもたくさん幸せをちょうだいね！



伊佐治 咲耶さん (新木野) 3歳
3歳になりましたね。弟思いのさく姉ちゃん、みんなだーい好きよ♡



西尾 春希さん (新町) 5歳
祝5歳☆まだまだ泣き虫で甘えん坊な時もあるけど、たくましくなったね☆

【募集】みたけスマイルキッズに掲載を希望する、町内在住で6月に1～5歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します。

- ◎掲載に必要なもの：
笑顔の写真(1枚)/紹介文(30文字程度)
- ◎掲載申込方法：
名前、住所、誕生日と写真データ、紹介文を添えて、Eメールなどでお申し込みください。
- ◎申込期限：4月24日(月)
- 申込先/問い合わせ：企画課 秘書広報係 (内線 2222)
✉: kouhou@town.mitake.lg.jp
※応募多数の場合は抽選になります。

表紙から

平成29年4月1日に御嵩町防災コミュニティセンターがオープンしました。

この施設は防災拠点としての役割を担うほか、平常時には筋力トレーニングやサロン活動などの地域コミュニティの場として広く住民のみなさんに利用いただける施設です。ここには消防団詰所が併設されており、御嵩町消防団第1分団の新たな活動拠点となります。

消防団員は「新しい詰所になって心機一転、身の引き締まる思いです」や「有事における防災活動の一翼を担えるよう、日頃からしっかりと訓練に励んでいきたい」と話していました。



※広報紙ほっとみたけは町ホームページからもご覧いただけます。